10th

地域福祉コーディネーター
生活支援コーディネーター
活動報告書

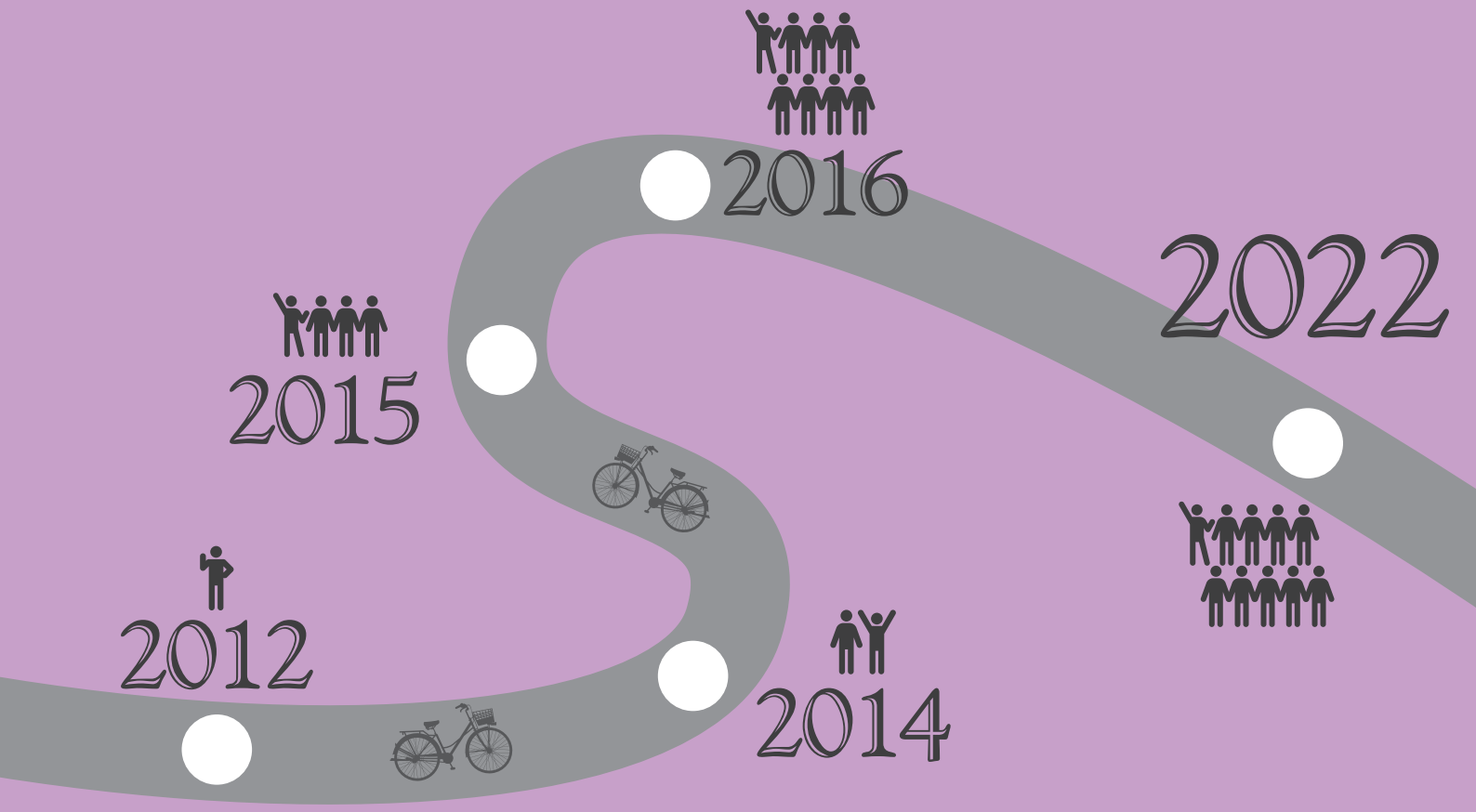

はじめに

平成24年4月から地域福祉コーディネーター(以下、コーディネーター)を文京区社会福祉協議会(以下、文社協)に配置してから丸10年が経ちました。１名のコーディネーターを配置したところから始まり、多くの方の応援・ご協力により、現在では係長1名とコーディネーター10名体制となりました。また、コーディネーターとともに歩んでくださった多くの地域住民や関係者のご尽力のおかげで、この10年間で多くの小地域福祉活動が立上がりました。今回の報告書はそのような10年の活動をまとめたものです。

10年前には誰にも想像ができなかった展開かもしれません。当時の文社協の職員は小地域福祉活動を推進したいという熱い思いがあったものの、どのように具体的に行っていくことができるのか、地域にどんなニーズがあるのか分からないところからスタートしました。

地域福祉関連施策がこの10年で進んだことも追い風になったとは思いますが、まさに手探りで地域へのアウトリーチを始め、多くの方がサポートしてくださったおかげで、徐々に求められる役割が明確になり、個人支援から地域支援、そして全域機能まで役割を広げることができました。

令和２年からは新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の拡大により、多くの地域活動が休止になり、また新型コロナの影響で収入が減少された方を対象とした生活福祉資金特例貸付がスタートするなど、法人としても非常に難しい運営判断をしなければならない状況でした。

次の10年も、さまざまな地域の皆さま、関係者の皆さまとともに、その時折のさまざまなニーズに向きあって小地域福祉活動を推進していく所存です。

これらの取組みや活動内容の可視化、報告書の作成にあたっては、文京区社会福祉協議会政策アドバイザーである東京都立大学名誉教授の小林良二先生に10年間にわたって多大なるご指導、ご尽力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

令和４年10月

社会福祉法人文京区社会福祉協議会 事務局長 安藤彰啓

▶ 目　次

▶コーディネーター10年の動き

1. プロローグ

1－1　コーディネーターについて …… 2
1－2　10年の歩みについて …… 3
1－3　住民座談会①　「地域福祉コーディネーターと住民の10年の歩み」 …… 6

2. 地域支援

2－1　地域支援とは …… 10
2－2　地域支援でのコーディネーターの関わりについて …… 11
2－3　地域づくりについて …… 12
2－4　各地区の動きについて …… 16
2－5　住民座談会②　「わたしの地区のコーディネーター」 …… 24

3. 個人支援

3－1　個人支援の概要とプロセス …… 28
3－2　個人支援の事例
〈専門職との調整役を担った事例〉 …… 30
〈地域と専門職との調整役を担った事例〉 …… 32
〈資源がないため継続的に関わりが必要となった事例〉 …… 34
3－3　個人支援と地域支援の関連について …… 36

4. 全域機能

4－1　全域機能の概要 …… 37
4－2　全域機能の展開事例 …… 38
4－3　全域機能の分類リスト …… 42
4－4　コーディネーターの活動分析 …… 43

▶これからに向けて

1. コーディネーター実践を支える環境づくり
1－1　コーディネーターの記録と成果の可視化 …… 46
1－2　コーディネーターの人材育成 …… 48
2. 次の10年に向かって …… 49
3. 10年の歩み、これからの10年に向けて …… 50

▶おわりに

▶資料編

コーディネーター
10年の動き

1-1　コーディネーターについて

＜地域福祉コーディネーターの概要＞

地域福祉コーディネーターは、住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする。また、住民主体の地域活動に対する立上げや運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるような支援を行う。

また、コーディネーターには以下のとおり３つの役割がある。

① 個人支援―制度の狭間にある課題や複雑な課題に対し、さまざまなネットワークを活かして個人への支援を行う。

② 地域支援―地域の中で住民が行う活動の仕組みづくりなどを支援する。

③ 全域機能―区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や社協の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク形成を行う。

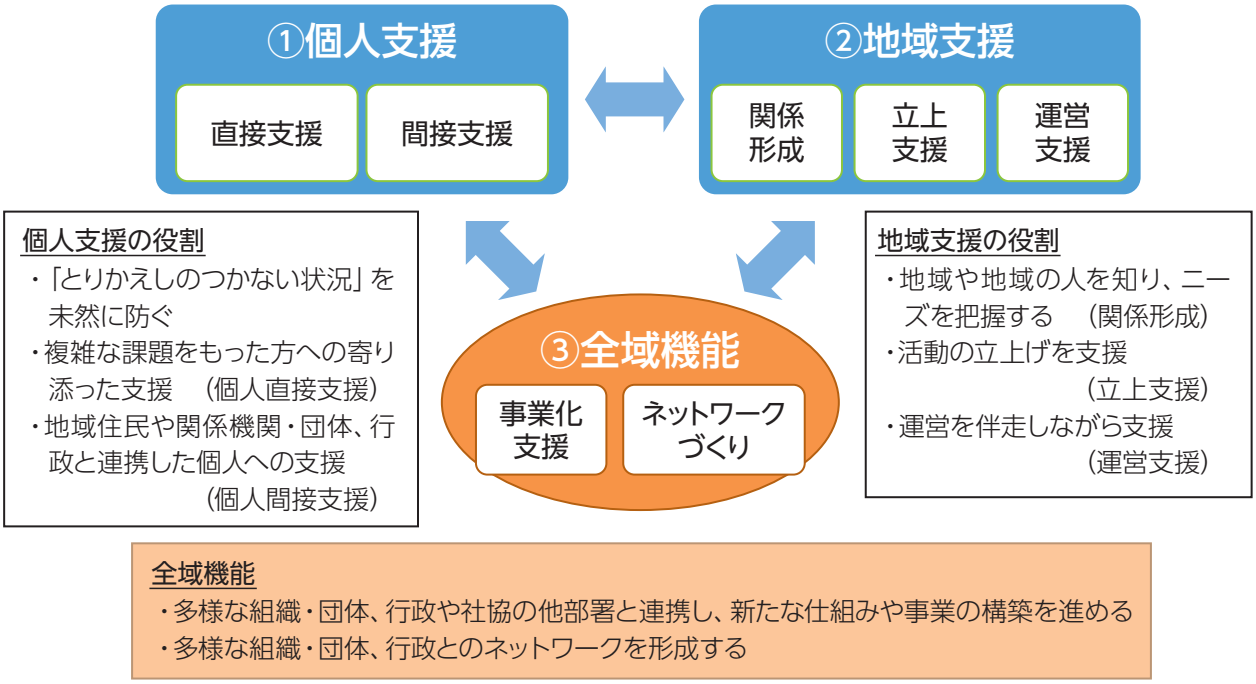

＜生活支援コーディネーターの概要＞

平成27年度から導入された介護予防・日常生活支援総合事業を推進するために設置された仕組みの1つが生活支援コーディネーターである。文京区では、「地域福祉コーディネーター」と連携した地域活動の支援ができるよう、平成27年度から第2層の「生活支援コーディネーター」を社協に配置し、日常生活圏域(4圏域)ごとに2名ずつ、そして平成31年度に面積の広い圏域２名の増員要求を行い、計10名全員が「地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター」という体制を整備した。

1-2　10 年の歩みについて

＜地域福祉コーディネーター配置までの経緯＞

① 法人内の合意形成と行政への説明

職員のプロジェクトチーム立上げ

行政への説明

平成22年5月頃、翌年の地域福祉活動計画策定に向け、当時の常勤職員8名が集まり、文社協の今後の方向性について話合った。窓口に来ることができない課題を抱えた人々へのアプローチなど、社協として何ができるか、50回以上会議を重ねた。当時、大阪府豊中市のコミュニティソーシャルワーカーの実践が都内で知られてきた時期であった。豊中市社協など他の社協の動向を参考にし、文京区でもこのような取組みが求められているのだと、配置の必要性について行政へ説明を行った。

② 住民と協働の検討開始

地域福祉活動計画策定委員会

地域懇談会の実施

平成23年5月に開始した地域福祉活動計画策定委員会は、文社協として初めて住民に委員をお願いして立上げた会であった。委員長は東洋大学(当時)の小林良二先生にお願いした。策定委員会の中では、職員がプレゼンテーションを行い、小地域福祉活動の重要性や地域福祉コーディネーターの配置について理解を求めた。
計画検討の中で、実際の小地域福祉活動をイメージし、ある集合住宅に協力を依頼し、住民とともに地域課題を検討する地域懇談会を実施した。

③ 小地域福祉活動の最初の一歩

みまもり訪問事業の立上げ

「おちゃっぺ会」の実践

平成23年から開始した「みまもり訪問事業」は、常勤職員8名が日常生活圏域4圏域の地区担当をもつという小地域福祉活動をイメージした事業構築を行った。それぞれの圏域に在住の方にボランティア(みまもりサポーター)活動の声かけをし、会議もそれぞれの圏域で会場を見つけて行った。
また、東日本大震災の影響で区内に避難された方達とともにつくった交流会「おちゃっぺ会」は、地域のお寺に協力を得て、担い手も参加者もボーダレスな活動とし、現在の居場所活動のモデルとなった取組みであった。

1

＜小地域活動年表＞

区内の主な小地域福祉活動・常設型の活動など

社協の主な動き

国の施策・文京区の地域福祉関連等の事業

2012年 平成24年

- コーディネーターを駒込地区に1名配置

2013年 平成25年

- 学習支援「てらまっち」開始
- 地域の居場所「こまじいのうち」開始
- コミュニティカフェ「風のやすみば」開始

2014年 平成26年

- 地域の居場所「談話室千駄木」開始
- コーディネーターを富坂地区に1名配置
- 文京区「STEP～ひきこもり自立支援事業～」開始

2015年 平成27年

- 地域の居場所「さきちゃんち」開始
- 文京区地域福祉活動計画（H28～H31）策定
- コーディネーターを大塚地区・本富士地区に1名ずつ配置（計4名）
- 生活困窮者自立支援制度開始
- 文京区障害者基幹相談支援センター※1開設
- 文京区教育センターにSSW配置
- 介護保険法改正　介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）が創設
- 厚労省「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現 - 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」策定

2016年 平成28年

- 文京区精神保健福祉家族会「文京MCA家族のひろば」開始
- 地域食堂「おかえりごはん」開始
- 体操サロン「湯うゆうの会」開始
- 生活支援体制整備事業受託コーディネーターを各地区２名配置（計8名）
- 地域連携ステーション「フミコム」開設
- 文京区地域公益活動ネットワーク立上げ
- 文京区で総合事業開始
- 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を厚労省が設置

※1 文京区基幹相談支援センター（以下「基幹」）

2017年 平成29年

- 若年性認知症の会「シエル・ブルー」開始
- 地域子育て支援拠点事業「こまぴよのおうち」開始
- 「学習支援なごみ」開始
- 地域の居場所「だんだんひろば」開始

- 住民主体の通いの場「かよい～の」事業補助開始
- 子ども食堂運営支援金助成開始

2018年 平成30年

- 地域子育て支援拠点事業「子育て応援まちぷら」開始

- 文京区地域公益活動ネットワークによる「夢の本箱プロジェクト」開始

- 改正社会福祉法施行「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

2019年 令和元年

- NPO法人サンカクシャ「若者の居場所本郷拠点」開始
- 地域の居場所「坂下テラス」開始

- 文京区地域福祉活動計画（R２～R５）策定
- コーディネーターを富坂地区1名増員/全域担当1名配置(計10名)
- 「文京ユアストーリー」事業開始
- 多機能な居場所「つどい～の」事業運営費補助開始
- 「サロンぷらす」運営補助開始

- 文京区にて「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業モデル事業実施
- 地域生活支援拠点事業「本富士生活あんしん拠点」※2開設
- 文京区ひきこもり支援センター開設
- 文の京（ふみのみやこ）フレイル予防プロジェクト開始

※2 生活あんしん拠点（以下「拠点」）

2020年 令和2年

※3 高齢者あんしん相談センター（以下「包括」）

- 地域子育て支援拠点事業「さきちゃんちpetit」開始
- 地域の居場所「Reなでしこ元町」開始
- 地域の居場所「氷川下つゆくさ荘」開始
- 地域の居場所「こびなたぽっこ※」開始

- 新型コロナ流行の為、特例貸付受付業務を係横断で行う

- 各地区の高齢者あんしん相談センター※3に文京区高齢者見守り相談窓口開設

2021年 令和3年

- 地域の居場所「動坂テラス」開始
- 地域の居場所「ワークスペースさきちゃんち」開始
- 地域の居場所「しゃべり間処かづさや」開始

- 全国で重層的支援体制整備事業モデル事業が開始
- 地域生活支援拠点事業「富坂生活あんしん拠点」開設
- 地域生活支援拠点事業「駒込生活あんしん拠点」開設

1-3　住民座談会①

【地域福祉コーディネーターと住民の10年の歩み】

令和４年６月14日　「こまじいのうち」にて

秋元康雄氏（前列右）
こまじいのうちオーナー・神明西部町会町会長

三縄　毅氏（後列右）
こまじいのうち事務局長・元駒込地域活動センター所長

木村絹江氏（後列中央）
駒込地区民生委員・児童委員・本駒自治会福利厚生部長

下田和恵氏（前列中央）
文京区民生委員・児童委員協議会会長

小林良二氏（後列左）
都立大学名誉教授・文社協政策アドバイザー

浦田　愛（司会進行・前列左）
地域福祉推進係係長

浦田　コーディネーターを配置して丸10年になりました。配置された当時は私たちもどのような役割になるのか分からない状況だったのですが、当時から関わっていただいた皆様とともに現在の形が出来上がっていくまでを振り返ってみたいと思います。まずは皆さん自己紹介からお願いいたします。

秋元　こまじいのうちの秋元です。平成25年にスタートし現在に至っています。皆様のご協力があって今日まで続けることが出来ましたことを感謝します。平成28年より6年間町会長を務めています。

木村　本駒自治会福利厚生部の木村です。6年前から民生委員も兼ねております。私たちの自治会が抱えている高齢化問題をどうすればいいかと東洋大学の先生にご相談させていただいたことがきっかけです。社協さんの提案もあり、集会所を使い体操サロンをはじめました。こちらは女性が多く集まる傾向にあり、男性も集まれる何かということで 4年前からカーレット（卓上カーリング）もはじめました。どちらも現在も続いています。

三縄　こまじいのうちの三縄です。私は定年退職後、再任用職員として駒込地域活動センターに配属になり、何か出来ないかと思っていた時に浦田さんと出会い、地域の方たちが集まれる場所としてこまじいのうちの立上げに関わりました。

下田　民生委員の下田です。12年前に大塚地区の会長になりまして 6年前には文京区全体の民生児童委員協議会の会長になりました。10年以上コーディネーターさんと一緒に歩んでまいりました。

小林　東洋大学に在任中に、浦田さんからコーディネーターについて助言がほしいと声を掛けられ関わるようになりました。ゼミの学生を学習の一環として居場所づくりの活動に参加させてもらったり、こまじいのうちの立上げもお手伝いをさせていただきました。

――コーディネーターとの出会いとこまじいのうちの立上げ

浦田　それでは次に、皆さんが最初にコーディネー

ターに関わった時の印象などをお聞かせいただけますか。

秋元　浦田さんとは避難訓練でお会いしたのが最初だったと記憶していますが、正直最初は名刺をもらっても何をやっている方なのかわかりませんでした（笑）。平成25年頃からこまじいのうちを立上げる時に色々と打ち合わせなどで顔を合わせることも増え、そんな中で地域福祉コーディネーターとはどんな役割なのか理解できてきたと思います。

浦田　三縄さんには最初の頃、地元の町会長さんたちへの挨拶回りに同行していただきましたね。

三縄　当時は浦田さんも手探りだったと思うんですけど、リュックを背負い自転車で毎日地域を回り、ある意味地元でも有名になりましたね（笑）。浦田さんと地域にどこかみんなが集まれる所はないかと話していたら秋元さんの所が空いてるよって地域から情報が入りまして、行政と社協で秋元さんに声を掛けて欲しいと言われ、一緒に行きましたね。ここが浦田さんと秋元さんの接点だったけど、そこから地域が大きく動きました。実行委員会の呼びかけをしたら、40人以上集まったよね。地元の町会長さんたちにもご理解いただいて、実行委員会にも入ってくれましたね。

浦田　当時、社協は町会と全く繋がりがありませんでした。秋元さんのこともそうですしね。繋いでくれたのが三縄さんでした。

三縄　町会連合会の協力でこまじいのうちが始まり、こまじいを拠点として次のステップへと活動や人が繋がっていったよね。

浦田　その繋がりをとおして、いろいろな相談も入ってくるようになりましたし、地域活動も広がっていきました。孤立した方を繋げることもできるようになっていきましたね。

――高齢化が進む集合住宅と地域福祉コーディネーター

浦田　次に、本駒自治会での取組みですが、高齢化の問題を何とかしたいという相談から始まりましたよね。自治会から防災訓練で声をかけていただき、自治会のいろいろなイベントに遊びに行かせていただきました。

木村　そうですね。小林先生にも年齢の実態調査や、各階ごとの生活の困りごとを話す機会に協力していただきましたね。今手伝って欲しい困りごと、10年後に手伝って欲しい困りごとというテーマでしたね。

浦田　高齢化率が６割以上だったんですよね。あの話し合いで、「重いものの移動を手伝ってほしい」「見守り活動が大事」という話が出たんですよね。その後、見守りをどのように進めていくかを相談しましたね。

木村　あの時に決めた見守り体制の表は今も自治会の集会室に貼ってありますよ。役員のメンバーだけで自治会が抱える課題を議論しても、堂々巡りが多く、そこに社協から色々アドバイスをいただけるので助かっています。訪問型の見守り活動より集まったほうが良いんじゃないかという話の中で茶話会を立上げましたが、これによって孤独死された方を早めに発見することもできました。また、東洋大の学生さんたちにも自治会のイベントにいろいろと協力していただきました。

三縄　「学習支援てらまっち」も最初は本駒自治会の集会室からスタートしたんだよね。場所がなくて、神社の社務所をお借りしたりと転々としましたが、こまじいのうちができてやっと落ち着いて活動できたんだよね。

小林　「地域がある」って感じでいいですよね。

秋元　文社協は日本一だからね（笑）

――地域における学生の存在

浦田　小林先生の当時の関わりについてお聞きしますが、どんな思い出がありますか。

小林　当時私は大学の教師でしたので地域福祉を

教える科目がありまして「地域」とは何かを学ばせるために学習の一環としてここに学生を連れてきました。連れてくると、学生はいろいろなものを食べさせていただいてみんな喜んで参加していました。最初の頃の学生はいい思いしかしていないんじゃないかと…（笑）。他にもいろいろな居場所に参加して学ばせ、育てることができました。学校側にとっても非常に有意義なことで、まさにwin-winの関係だったと思います。

浦田　あの頃は学生さんに多くを助けていただきました。こまじいのうちの準備で片付けしているところにも来てくれましたし、いろいろな支援の場面にも来てくれました。重いものを運んだり、話し相手をしてくれたり。

木村　何年か前の大雪が降った日に心配になってこまじいのうちを見に来たら、学生さんが朝早くから率先して雪かきをしに来てくれていて、感激しました。

小林　学生たちが「家庭」ではなく「地域」というものを感じてくれたのだと思います。お寺でみまもり訪問事業の交流会を企画したりもしましたね。

浦田　あの交流会はとても好評でした。あの後何年も「あれは楽しかった」と参加した高齢者の方たちが言っていました。地域にとっての学生の存在は大きなものなんだと感じたできごとでした。

――民生委員にとってのコーディネーターの存在

浦田　民生委員とコーディネーターの関わりについて下田会長にお聞きしたいと思います。

下田　コーディネーターが配置される頃に大変印象的だったことは、当時人数が少ない体制だった社協の職員が４つの地区に担当者を配置してみまもり訪問事業を始めたことですね。その後に浦田さんがコーディネーターとして配置され、駒込地区をテストケースとして開始し、当時から「アウトリーチ」をはっきりと打ち出していましたね。ここは地域の団結、連携がとても強い地区で、まさにスタートにふさわしい地区だったと思います。最初に手掛けたのはごみ屋敷の支援の事例だったと記憶しています。いろいろな方が関わりまとまっていったと聞いていました。こまじいのうちができる前の話ですよね。民生委員だけではできないような個別対応も一緒にやってくれるのがコーディネーターなんだと理解できました。その次に地域にも「居場所」が必要だという話があったときに秋元さんが場所を提供してくれることになったと聞いて、「居場所」と「個別支援」がつながっていると認識しました。

浦田　正直、当時は民生委員さんが関わるケースの複雑さ、民生委員の大変さをリアルに感じて驚きました。

下田　民生委員は「繋ぎ役」と言われていますが実際には問題をどこに繋いだらいいかわからない、繋ぐ先が見つからない時があります。行政もそれぞれに相談の窓口があるのですが、どうしてもその狭間に当たってしまうこともありますので。そんなときは全体を総括して対応してくれるコーディネーターに繋ぐようになりました。

三縄　行政の指からこぼれ落ちるようなものを社協が受け止めてくれているよね。例をあげるとゴミ屋敷なんかは私権の関係で、敷地内のゴミを勝手に持っていくと窃盗にあたってしまうし、行政が立ち入れない領域でしたが社協がうまく間を取り持ってくださって対応することができました。自分は埃アレルギーで関われませんでしたが（笑）

浦田　周りも行政や専門機関もなんとかしなきゃいけないと思いつつも複雑な状況でしたからね。

下田　みんなで連携して解決した、いい事例だと

思います。

浦田　実際に大塚地区ではコーディネーターと関わるようになってどのように感じられましたか？

下田　最初に大塚地区に配置されたコーディネーターさんは土地勘も人脈もない所に突然配置され、応援しなくては、一緒に育てたいと思いました。

当時、40代ぐらいの精神疾患がある方から下水が壊れて臭いがひどいという相談を受けたことがあり、福祉の相談ではなく下水の問題でしたし、私道なので行政のほうでも窓口がなく、寒い冬の日だったのですが町会長やオーナーさんのところを二人で訪ね歩いたということがありました。度胸があって、どこでも笑顔で対応できないとコーディネーターになれないんだなとあの時思いました。時間はかかりましたが少しずつ良い方向にいきました。

そのあとのコーディネーターもそうですが、居場所をスタートするための実行委員会を開くと50人ぐらいの人がくるので、どこで繋がったんだろうと驚きましたね。それだけ自転車で周っていたんだと思います。

――地域にとっての居場所の必要性

浦田　この10年で文京区では「居場所づくり」が進んできました。「居場所」への思いを一言ずついただけたらと思います。

秋元　私は居場所で「おしゃべりをすること」が大事だと思います。歳をとるとだんだん人間関係が疎遠になってきてしまいます。それではいけないという気持ちからこの場を提供しました。若い人（学生）も遊びに来てくれたりして、世代の違う人との会話が楽しい。ここに集まってくるお年寄りはスマホを持っている人が結構多いですよ、それもらくらくスマホじゃないやつ（笑）。若い人から刺激を受けているんじゃないですか。

木村　やはり高齢になると部屋に閉じこもりがちになりますので人と会話する機会が少ないんだと思います。「居場所」があればそこで集まって仲間ができる。今度は町中で顔を合わせても二言三言会話ができるようになる。会って、顔を合わせて、しゃべる。これがいいんだと思います。自治会としても「居場所」に何度も誘います。来なかったら脳トレのゲームを持って訪問します。場があると、誘いやすいんです。

三縄　年齢を問わず、だれもがふらっと寄れる場所があることは大変意義のあることだと思います。赤ちゃん連れの人もたくさん来るし、ニーズがあるんだよね。

下田　話す相手がいて、自由に過ごせてぼーっとしていても、自分がそこにいていいんだという場所があると嬉しいでしょうね。そこで役割があったらもっと楽しいと思います。そういうことを自由にできる場所が必要ですよね。課題を抱えた人に対しても「少しあそこでしゃべろうよ」と繋げられるような場は民生委員にとってだけでなく、いろいろな人にとって必要だと思います。

小林　「居場所」っていうのはある意味、現在政府の基本的な政策のひとつですが、杓子定規のように行政が押し付ける形になると、地域住民の方たちが動かなくなってしまうということがあって、地域ごとの特色を出したほうがいいと思います。かといって地域住民だけだと仲間内の活動になってしまいます。そこでコーディネーターさんの力を借りて、時間はかかりますが地域ごとにゆっくり創っていくことが大切ではないでしょうか。

◇◆◇◆◇◆◇◆

浦田　短い時間ではありますが皆さんにこの10年を振り返っていただきました。私自身もコーディネーターをやれと言われた当初、何の予定もなくスケジュール帳も白紙でした。何をするかよりも何を求められているのか、何を必要としているのかを探りながら沢山の人にお会いし、お話をさせていただき、皆さんとともにコーディネーターの役割を形づくりながら今日に至っていると思います。今後はこの経験を次世代のコーディネーターに伝えていければと思います。

本日はありがとうございました。

2-1　地域支援とは

＜地域支援の概要について＞

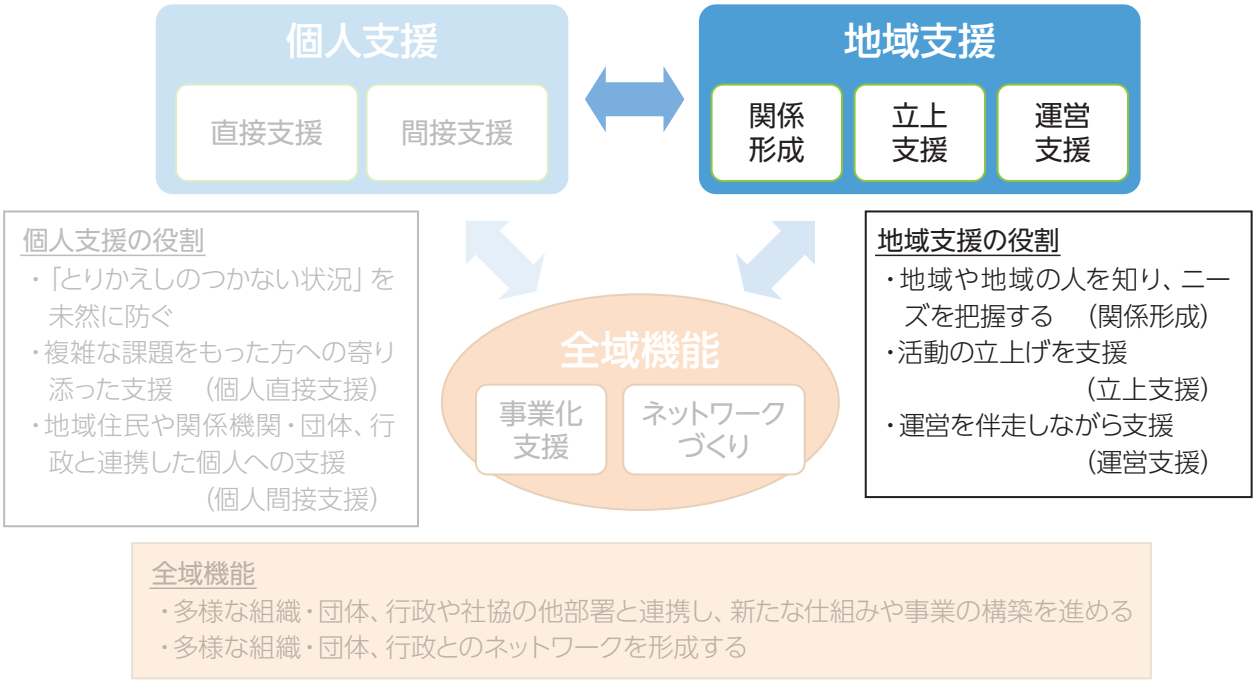

地域支援について、文社協では、地域住民や団体等との関係形成や、サロン・居場所づくり等の活動の立上支援や運営支援を行うことと定義している。日頃から、地域住民や団体・グループへ訪問するなど関係形成を行い、地域団体・グループの活動の立上支援を行っている。地域団体・グループが立上ったあとでも、活動の継続や発展のために運営支援も行っている。

地域支援に関して、コーディネーターに地域住民や団体・グループ、行政等からさまざまな相談が入る。

地域福祉コーディネーターへの相談例

■孤立防止や仲間づくりのためのサロンを立上げたい
■町会でみまもり体制をつくりたい
■不登校や学校になじみにくい子どものための学習支援がしたい
■精神障害を抱える本人や家族が交流や学びができる場がほしい

生活支援コーディネーターの相談例

■ひとり暮らしの高齢者が集える場づくりがしたい
■介護予防のための活動を立上げたい
■高齢化やコロナの影響で参加者が減少した、活動継続のための相談がしたい
■退職後、特に男性の高齢者が参加できる活動が必要

2-2　地域支援でのコーディネーターの関わりについて

＜地域活動の一般的な立上げプロセス＞

地域活動の相談は、活動を立上げたいがどうすればいいか、活動の参加者を増やすためにどうすればいいか、すでにある活動をもっと発展させたいなど多岐にわたる。

ここでは、地域の情報も活動もない状態から地域活動の立上げに関わる、一般的なプロセスを紹介する。

関係形成

地域の情報・ニーズを知る

町会や地域活動に参加し、地域のことを知る
地域ニーズや思いを持ったキーパーソンと出会う

関係形成

キーパーソン(核になるひとたち)と話し合う

地域ニーズや活動の方向性の意見を出し合い、
目指す方向や協力者がいるかなどを確認する

関係形成

協力者を集めて打合せ

活動が長く安定して運営していくために、
さまざまな協力者に声をかけ意見を形にしていく

立上支援

運営維持に必要な資金・ネットワークの調整

組織立上の際に必要な助成金の案内、周知方法の
検討など活動開始に向けての調整を行う

立上支援

プレ開催・振り返り

活動が維持できるよう、役割分担をして、
安定した体制がとれるようにする

運営支援

定期開催へ

活動する中で出てきた課題を乗り越えていける
ようサポートしていく

2-3　地域づくりについて

＜地域活動への助成金＞

文社協では、地域の課題解決のために行う地域活動へさまざまな形での助成金の仕組みを検討・実施している。また、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用（会場費や通信運搬費、消耗品費等）の追加助成も行っている。

多機能な居場所つどい～の

■対象　・専有・常設の場で、住民主体で運営
・町会やボランティア団体など多様な主体が関わる協議体がある
・相談体制を持ち、多世代が交流できること
・週４日程度活動

■助成額　総額 20 万円 / 月を上限
立上経費補助

■内容　会場確保経費、相談員人件費、光熱水費、固定資産税、修繕費等

かよい～の

■対象　・区内在住の 65 歳以上の方が５人以上参加
・参加者同士の助けあい・支えあい活動
・体操等を取り入れた介護予防の取組み
・週１回以上活動

■助成額　18,000 円～ 22,000 円 / 月（人数による）
立上経費補助

■内容　会場費、講師謝礼、運営費、役務費等

子ども食堂

■対象　・区内の住民が実施
・食事提供と共に、交流事業など子どもの居場所づくり活動
・参加者は子ども５名以上で、2/3 は区民であること
・月１回以上活動（原則）

■助成額　10,000 円 / 回（月２回まで）
立上経費補助

■内容　賃借料・会場借上料、食材費
消耗品費、光熱水費等

サロンぷらす

■対象　・外国にルーツを持つ子どもの学習支援や、不登校児や家族のための居場所、精神障害についての学びの場など、社会課題に対応することができること
・参加者５人以上
・月１回以上活動（原則）

■助成額　2,000 円 / 月（月４回まで）
立上経費補助

■内容　会場費、講師謝礼、運営費、役務費等

ふれあいいきいきサロン

■対象　・参加者５人以上
・孤立を防止し、交流や仲間づくりを目的とした活動

■助成額　運営費 1,000 円（月２回まで）
会場費 2,000 円以内の実費
（月２回まで）
開設費用補助

■内容　運営費、謝礼等

＜地域づくりのゴールイメージ＞

文社協では、地域支援おいてコーディネーターが地域づくりのゴールイメージをつくるために、居場所の機能の種類の数や活動回数等で、地域活動を整理している。下表の機能の種類を参考に、活動の種類が1～3種類の場合は＜単機能型＞、4～7種類の場合は＜中機能型＞、8～12種類は＜多機能型＞の居場所と分類した。

この分類は、機能が多ければ良いというものではなく、どの機能の居場所もそれぞれが地域づくりの中で重要な活動であると捉えている。活動の種別を分類し、整理することによって、地域づくりのゴールイメージをつくることができ、コーディネーターが地域情報を収集し、戦略的に活動するための手段となっている。

機能の種類

①居場所・交流　②健康づくり　③生活支援　④見守り　⑤相談支援　⑥預かり
⑦住まい　⑧会場提供　⑨教育・学習　⑩就労支援　⑪権利擁護　⑫地域づくり

（参考：地域資源情報活かし方研究会「地域資源等の活動内容」より）

このように、地域づくりのゴールイメージをもとに、小地域エリア内に、さまざまな機能を持つ居場所があることで、そこに人が集う。人が集うことで、平時からの繋がりづくりや課題の早期発見ができるなどの効果があると考えている。

地域づくりゴールイメージ

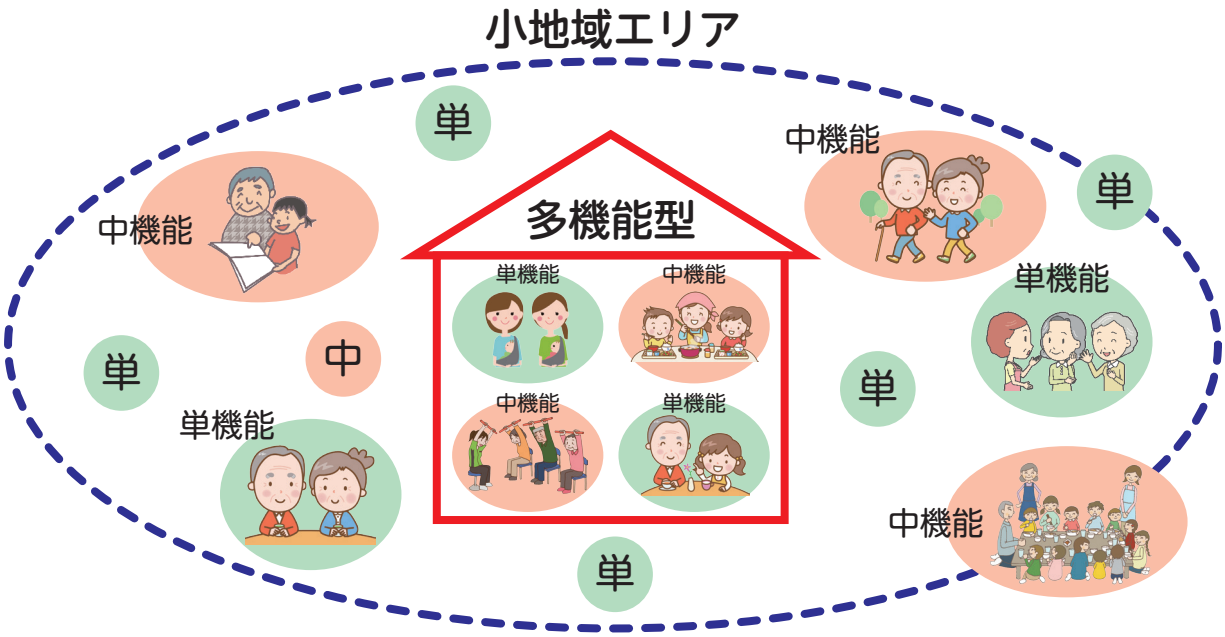

●多機能型（例：つどい～の）
常設型で自主的、協議体形式の運営＋互助＋交流　週３～４回活動

●中機能型（例：かよい～の、サロンぷらす、子ども食堂）
互助＋交流機能　週１回、月２～３回活動

●単機能型（例：サロン）
交流機能　月１回程度

2

＜住民主体の通いの場「かよい～の」＞

「かよい～の」は介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助けあい ・支えあい活動を積極的に推進していくものである。お互い様の互助活動を行うことで、健康で安心した生活を送ることができるとともに、より良い地域づくりを目指している。区内では令和4年4月時点で24団体が活動している。

＜多機能な居場所「つどい～の」＞

「つどい～の」は空き家や空きスペースを活用した常設の場所で、多世代が集うことのできる居場所づくりを積極的に推進していくものである。そこでの交流を通じて、誰もが地域で孤立することなく健康で安心した生活を送り、より良い地域づくりを目指している。区内では令和4年4月時点で7ヶ所で活動している。

④ しゃべり間処（ましょ）かづさや

⑥ こまじいのうち

⑦-2 動坂（どうさか）テラス（坂下テラス分室）

⑦-1 坂下（さかした）テラス

③ こびなたぼっこ※

⑤ Re（り）なでしこ元町（もとまち）

① 風（かぜ）のやすみば

② 氷川下（ひかわした）つゆくさ荘（そう）

2-4　各地区の動きについて

富坂地区

富坂地区は、後楽・千石と春日・小石川・白山・水道・小日向・大塚・西片の一部がエリアである。

文京区を代表する建物である文京シビックセンターがあり、その周辺は再開発エリアとして新しく高層マンションが建設され、子育て世帯が増えている。一方で、昔から住んでいる住民も多く、都会のなかでも地域の繋がりを大切にした取組みが広がっている。

空き店舗や空きスペースを活用した地域の居場所づくりや、学習支援や子ども食堂など子どもを対象とした活動が多くある。

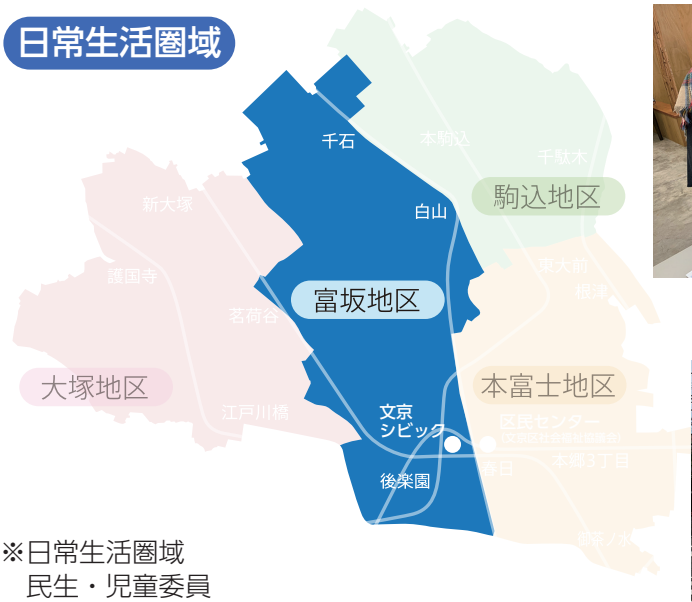

※日常生活圏域
民生・児童委員
高齢者あんしん相談センター、
話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

基礎データ

地区総人口	73,879人
面積	3,299㎢
高齢化率	18.6%
町会・自治会	46団体
高齢者クラブ	16団体
民生委員・児童委員	42人

つどい～の	2団体
かよい～の	8団体
サロンぷらす	2団体
ふれあいいきいきサロン	36団体

※令和4年6月時点

千石エリアの展開プロセス

平成26年
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
令和3年
令和4年

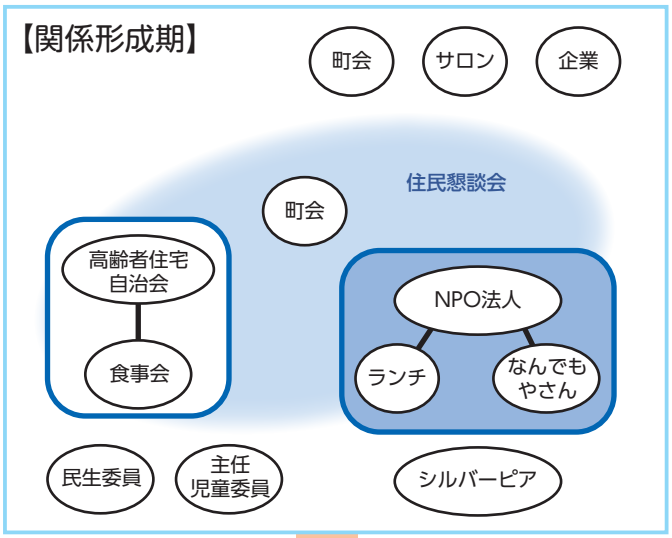

コーディネーター配置以前から活動をしていたNPO法人が、運営する地域の居場所を起点とした住民懇談会を開催した。住民懇談会にて、近隣に高齢化が進む集合住宅があり、住宅内の集会室で行う食事会を開催していることを知り、参加等を通じて関係形成を行った。高齢化が進む集合住宅で、住民が企画し高齢者が集えるサロンを作ることになり、立上支援を行った。

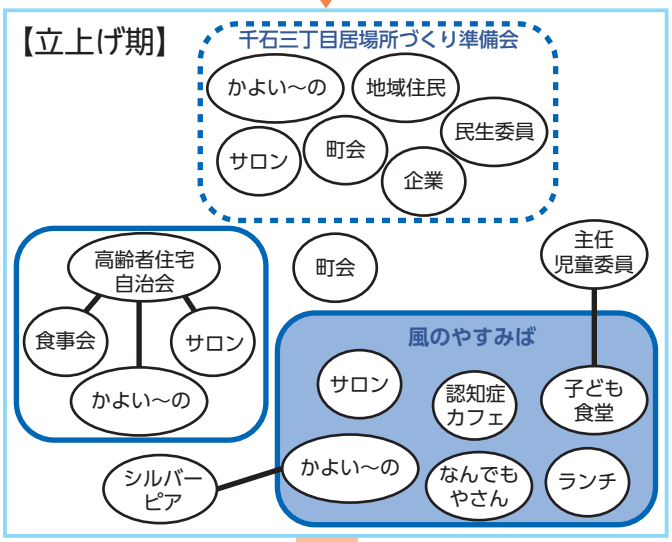

集合住宅での活動は、その後サロンやかよい～のなどに発展した。
NPO法人が運営する地域の居場所(風のやすみば)では、参加者ニーズに合わせてさまざまなプログラムが立上がった。
近隣エリアでは、空き店舗を活用した居場所づくりのプロジェクト(千石三丁目居場所づくり準備会)がスタートした。

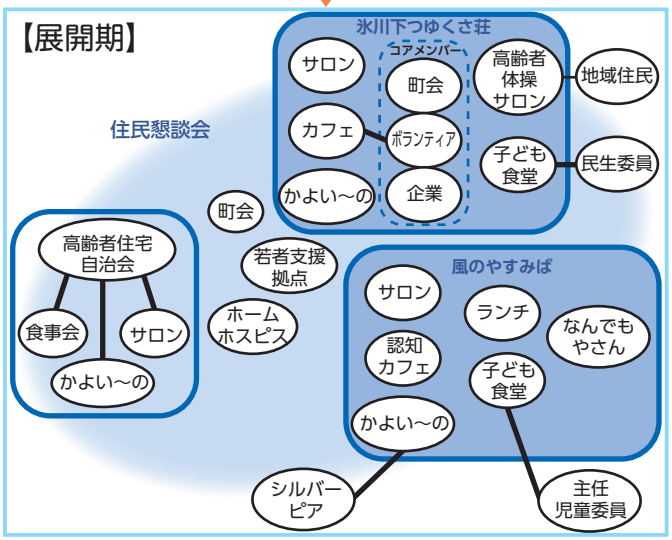

令和2年7月に千石エリア2拠点目の地域の居場所(氷川下つゆくさ荘)がオープンした。この居場所ができたことをきっかけに、風のやすみば、高齢化が進む集合住宅、若者支援団体、ホームホスピスなどの地域関係者を集めて地域懇談会を開催、千石エリアで活動する団体や地域とネットワークができている。

2

大塚地区

大塚地区は、小日向・目白台・関口・音羽・大塚のエリアとなっている。

地区内には護国寺をはじめとした文化財が数多くあり、筑波大、お茶の水女子大等の学校も多く存在する。高台は閑静な住宅が立ち並ぶエリア、マンションが多く立ち並ぶエリアなど地域の特徴もさまざまだが、子育て世代や海外留学生・外国籍の方等、新住民が多く転入してきている。

お米屋さんやお菓子屋さんなど昔から地域住民にとって馴染みのあったお店を活用した居場所づくりが広がっている。

日常生活圏域

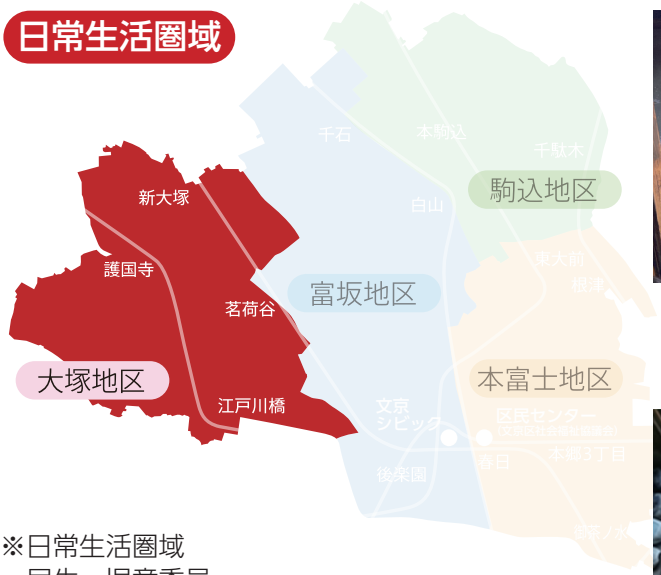

※日常生活圏域
民生・児童委員
高齢者あんしん相談センター、
話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

基礎データ

地区総人口	52,362人
面積	2,948㎢
高齢化率	18.6%
町会・自治会	34団体
高齢者クラブ	13団体
民生委員・児童委員	33人

つどい～の	2団体
かよい～の	5団体
サロンぷらす	1団体
ふれあいいきいきサロン	27団体

※令和4年6月時点

小日向エリアの展開プロセス

平成27年

平成28年

【関係形成期】

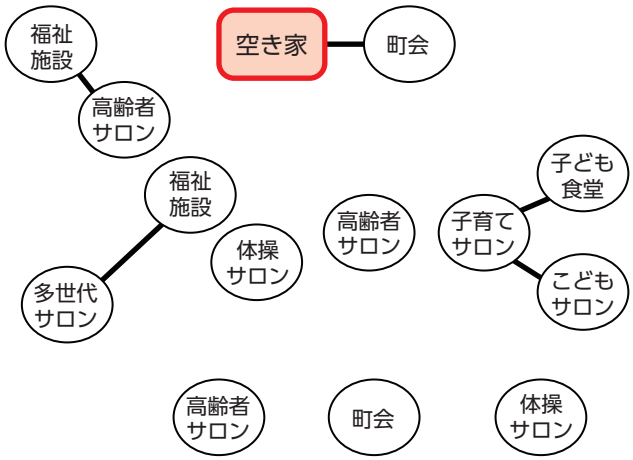

コーディネーター配置当初は町会や地域活動団体等の活動に参加し、関係づくりを行った。学習支援や、子ども食堂等の個別ニーズに基づいた地域活動の展開も広がっていった。そうした中で、他地区での居場所の取組みを知った町会関係者から空き家の相談を受け、常設型の居場所づくりを進めていくこととなった。

平成29年

平成30年

令和元年

【立上げ期】

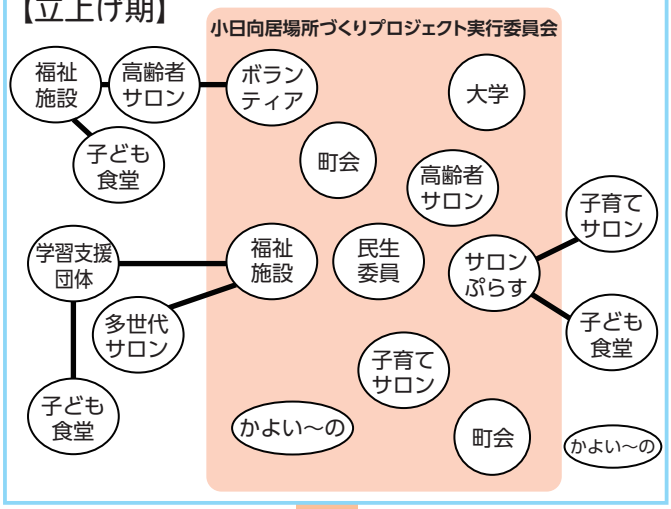

常設の居場所の立上げに向けて、近隣のサロンやかよい～の、民生委員や町会に声掛けをして、地域の見守りをテーマにした地域懇談会を実施した。地域懇談会をきっかけに、常設の居場所実行委員会(小日向居場所づくりプロジェクト実行委員会)を立上げ、建物の改修プラン(ハード面)や居場所の具体的なイメージ(ソフト面)についての協議を進め「こびなたぼっこ※」が立上がった。

令和2年

令和3年

令和4年

【展開期】

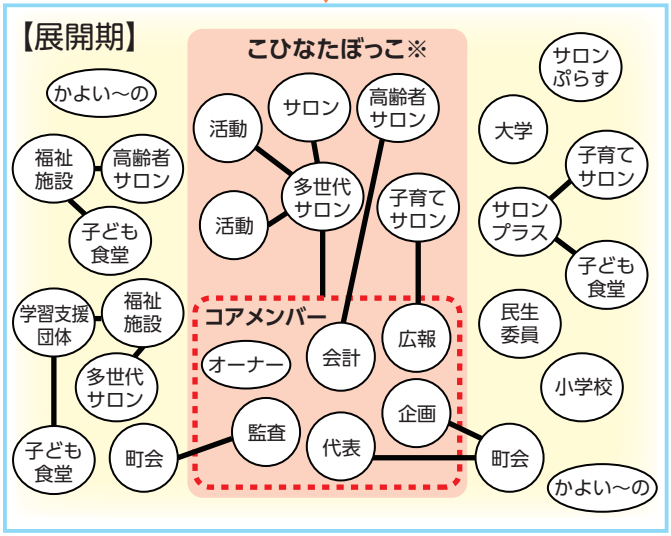

実行委員会から意思決定を行うコアメンバーでの協議体制をつくり、いつでもだれでも行ける居場所を目指しフリープログラムがスタートした。
フリープログラムから新たに活動が生まれていき、運営の協力者の裾野が広がっている。近隣小学校との連携等、居場所の中だけでなく多様な人や機関と連携をした取組みも広がっている。

2

本富士地区

本富士地区は、本郷・湯島・根津・弥生・西片と向丘・白山の一部がエリアである。

地区の真ん中には東京大学があり、その他にも東京医科歯科大学や順天堂大学、文京学院大学など多くの大学キャンパスがある。本郷・湯島エリアは特にマンション開発が進み、子育て世代の住民が多く転入してきている。

子どもを対象とした活動が徐々に増えているとともに、若年性認知症の会や精神障害者の学びの場など、テーマ性の高い活動が多く、社会課題の解決を目指した地域づくりが広がっている。

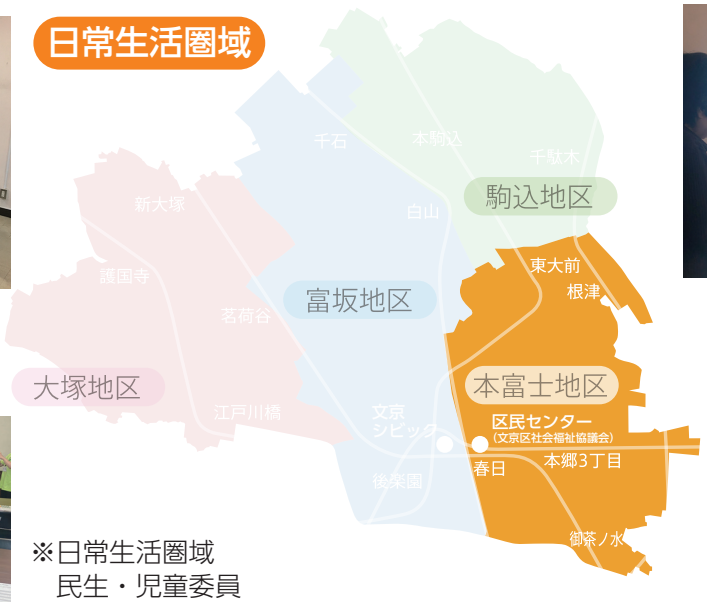

※日常生活圏域
民生・児童委員
高齢者あんしん相談センター、
話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

基礎データ

地区総人口	49,476人
面積	2,809㎢
高齢化率	19.1%
町会・自治会	51団体
高齢者クラブ	10団体
民生委員・児童委員	32人

つどい～の	1団体
かよい～の	6団体
サロンぷらす	1団体
ふれあいいきいきサロン	17団体

※令和4年6月時点

本郷エリアの展開プロセス

平成27年

平成28年

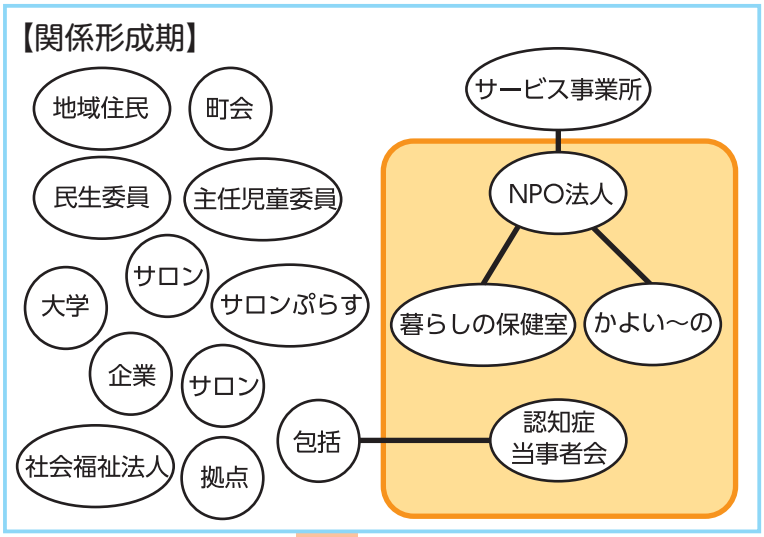

コーディネーター配置当初より、町会や民生委員などと地域活動の参加を通じて関係形成を行った。本郷エリアに訪問看護ステーションが母体のNPO法人が活動する場があることを知った。そこでは暮らしの保健室や高齢者中心のサロンなどを開催。活動参加やかよい～の助成金のご案内をするなど関係形成した。若年性認知症の会への会場提供を相談した。

平成29年

平成30年

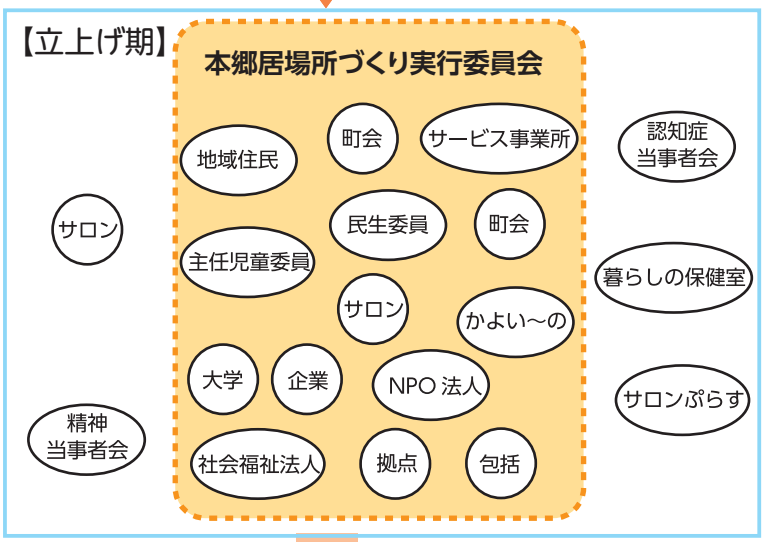

関係形成の中で、活動中のNPO法人よりもっと活動を広げ、多くの人にこの場所を利用してほしいとの思いを伺った。そこで、本郷居場所づくり実行委員会を立上げ、地域の居場所として活用するため、町会や民生委員、主任児童委員など地域の方をはじめ、包括や拠点、企業、大学などさまざま方々と一緒に検討を重ねていった。

令和元年

令和2年

令和3年

令和4年

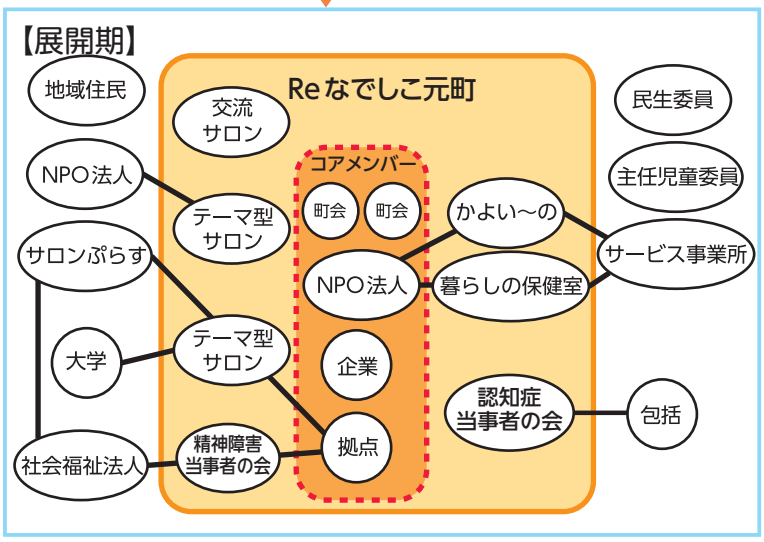

本富士地区で初めての地域の居場所として、令和２年9月「Reなでしこ元町」がオープン。以前から活動しているかよい～のなどに加え、新たに精神障害者や、がん治療中の方のためのサロン活動などが立上った。もともと専門職が多く関わっている場所であったこともあり、相談機能が充実していることが特徴で、そのためテーマ性のある活動が多く展開されている。

2

駒込地区

駒込地区は、千駄木と本駒込・向丘・白山の一部がエリアである。

下町の雰囲気が残っているところもあり、町会などの繋がりが強いところも多い。一方で、住民の入れ替わりが活発になっているエリアもある。

活動歴が長く、安定した活動を行っている団体が多くある。さらにコロナ禍で制限されていた活動が元に戻りつつあり、参加者も徐々に増加している。最近は町会などで担い手の交代があったり、ボランティア希望の方が増えているなど、新たな地域のネットワークの輪が広がっている。

日常生活圏域

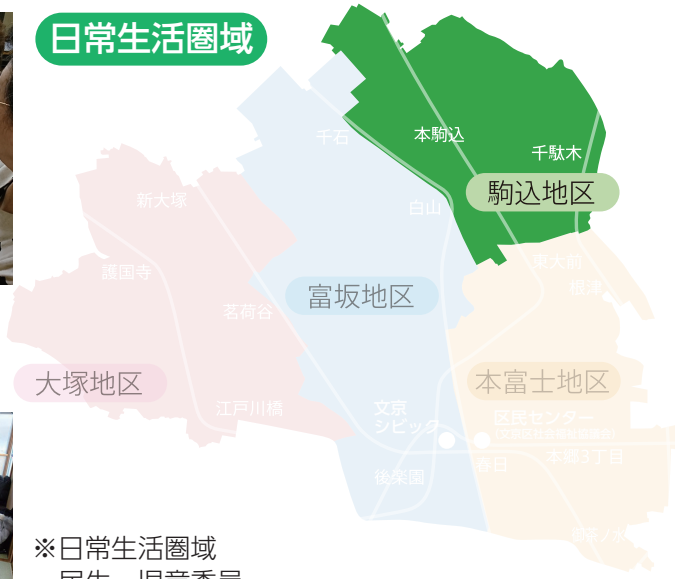

※日常生活圏域
民生・児童委員
高齢者あんしん相談センター、
話し合い員、高齢者クラブと同一の地区区分

基礎データ

地区総人口	50,913人
面積	2,234km²
高齢化率	20.7%
町会・自治会	23団体
高齢者クラブ	13団体
民生委員・児童委員	34人

つどい～の	3団体
かよい～の	5団体
サロンぷらす	0団体
ふれあいいきいきサロン	26団体

※令和4年6月時点

千駄木エリアの展開プロセス

平成24年
平成25年
平成26年
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
令和3年
令和4年

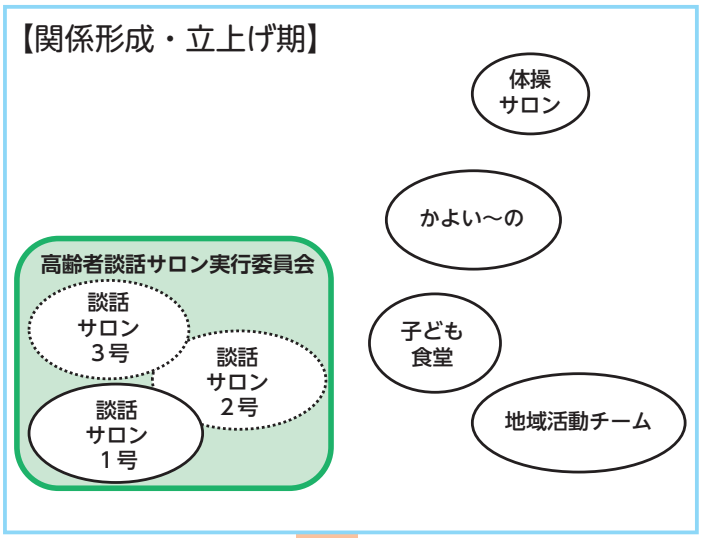

コーディネーターの配置当初は町会や民生委員、既存の団体等との関係づくりを行いながら地域の情報収集、関係性の把握を行っていった。
それらの地域のニーズに合わせて活動の立上支援を行い、サロン活動やテーマ型活動、町会と連携した活動が続々と誕生していった。そのうち高齢者談話サロンでは運営メンバーだけではなく町会とも連携した活動の立上げとなった。

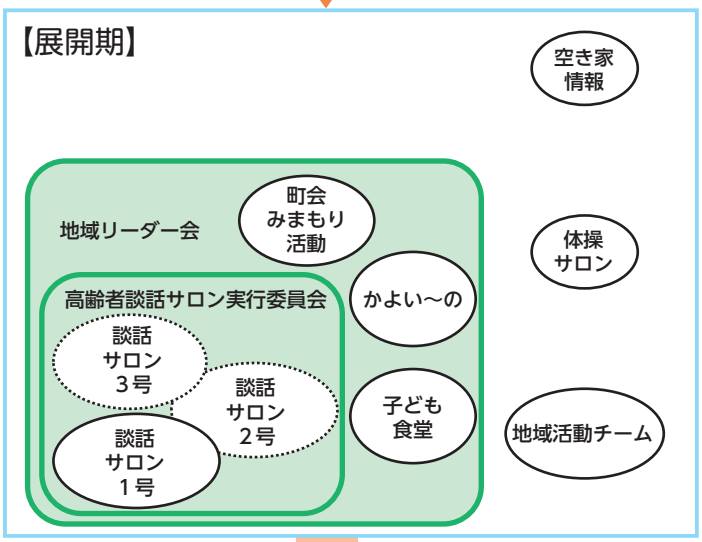

町会と連携した高齢者談話サロンでは、活動の関係者だけでなく地域住民を運営メンバーにした高齢者談話サロン実行委員会を立上げてみんなで議論する形を取り入れていた。
この段階では千駄木エリアには常設の居場所はなかったが、実行委員会の動きをモデルに、エリア内で個々に活動していた団体と町会関係者でリーダー会を立上げ、団体同士がつながる仕組みができ始めた。

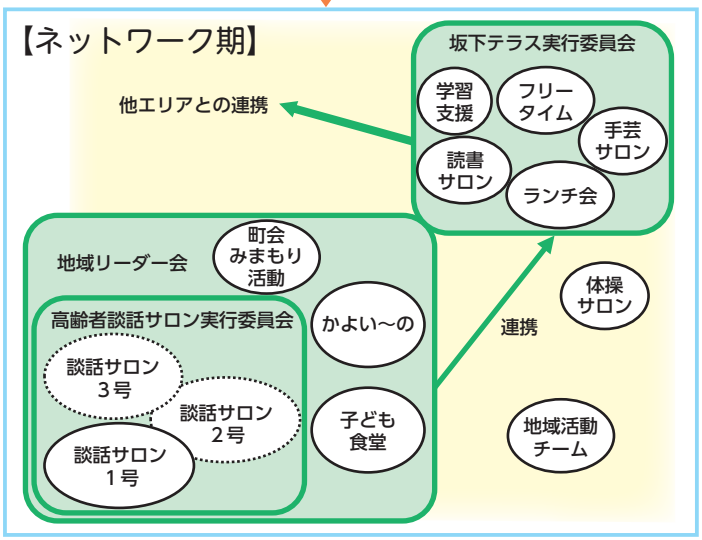

この時期には町会の方から空き物件での居場所づくりの情報提供があり、多機能な居場所の立上げをスタートさせた。これまでの千駄木エリアの関係者とともに実行委員会(坂下サロン実行委員会)の形式でこの地区に欲しい活動や地域の方がやってみたい活動が生まれた。
全時期を通じて、個々に立上がった活動同士がつながりながら地域を面として捉えて展開してきた。団体同士が課題感や参加者の様子、活動状況などを共有できる体制を整えている。

2-5　住民座談会②

【わたしの地区のコーディネーター】

令和4年7月6日「こびなたぼっこ※」にて

船崎俊子氏（前列左）
こまじいのうちマネージャー
亀山恒夫氏（後列中央）
さきちゃんち運営委員会副代表
富坂地区民生委員・児童委員
市川雅美氏（前列中央）
Reなでしこ元町会計、NPO法人しあわせのとんぼ理事長
竹内康雄氏（後列右）
こびなたぼっこ※オーナー
小林良二氏（後列左）
都立大学名誉教授・文社協政策アドバイザー

近藤秋穂（司会進行・前列右）
地域福祉コーディネーター

――人と人とが繋がりあって地域が見えやすくなる「居場所」

近藤　地域福祉コーディネーターが設置されてから10年が経ちました。本日は区内にある「常設の居場所」の運営に関わっているみなさんにお集まりいただき、10年を振り返って行きたいと思います。最初にそれぞれのかかわる居場所について、紹介をお願いいたします。

船崎　平成25年の10月に開設した「こまじいのうち」は、社協、地域活動センター、オーナーの秋元さんと三者で集まり何かやろうということで始めたと聞いております。こまじいのうちは“だれでも気楽に参加できる”をコンセプトに0歳から90歳代の方まで集まる多世代交流の場です。平成28年末にはNPO法人化しました。子育てをするお母さんからのニーズもあり区内では民間で初の子育て広場として、こまじいのうちの隣に「こまぴよのおうち」を開設しました。こまじいのうちと連動させることで活動が広がると考えており、利用者からの意見も取り入れいろいろなプログラムがあります。

市川　本富士地区で「Reなでしこ元町」を運営しています。介護福祉関係の仕事をしていることもあり、私たちに何ができるかを考え、NPOを立ち上げました。元々いた事業所が手狭になり移転するにあたって、空いた事業所を活用することになり社協さんと相談して平成29年3月に「コミュニティカフェひまわりママ」を開店し、高齢者の居場所づくりを行ってきました。そこから発展して町会、地域活動者も集まって場の運営を協議し、常設の居場所として「Reなでしこ元町」を立上げて現在に至ります。

竹内　「こびなたぼっこ※」は、今年で3年目を迎えました。自分がオーナーをしている廃業して数年空き家だった築70年の米屋を、地域のための場所として提供したことがはじまりです。子供からお年寄りまでが気軽に利用できる場になればいいと思い活動しています。

亀山　平成26年に自分たちの活動を小石川界隈で行っていきたいと思っていた有志が集まり、話の中で拠点があればいいねということにな

り、こまじいのうちオーナーの秋元さんに空き事務所を小石川に持っているオーナーさんを紹介いただき、無償で貸していただけることになりここが初代「さきちゃんち」となりました。オーナーさんの希望で0歳～12歳の子供とその親を対象に開設しましたが、この場所は建て替えで令和2年3月に閉所することになりました。時を同じくして地区の民生委員やコーディネーターの尽力もあり工場跡地の物件を見つけ、ここに地域子育て支援拠点事業として0～2歳児向けの親子サロンを初代「さきちゃんち」から引き継ぐこととなりました。ただ3歳～小学生の居場所がなくなってしまい自分としては多世代型の居場所をつくりたいと考えていたため、新たな場所を提供していただき資金集めと改装の末、「ワークスペースさきちゃんち」を令和3年にオープンするに至りました。ここでは、多世代に向けたプログラムや、中間的就労の場の提供を行っていきたいと取組みを進めています。

小林　東洋大学に10年勤務し、在籍6年目くらいに社協からコーディネーターとは何かを教えて欲しいとのお話があり活動初期から関わっています。今日の主題である「居場所」ですが、今では全国的に重要な課題となっており、政府の方針でも充実させていくということです。今日のお話の中で「居場所」ができるまでにはどういったご苦労や物語があるのかお教えいただければと思います。また、文京区は計画的に「居場所」を設置していこうと力を入れてきました。区と住民の間に立ったコーディネーターさんのお話も聞ければと思います。

近藤　まずは物理的な場所があることが重要だと感じます。また継続的に活動するためにNPOを立上げるなどそれぞれで工夫されていることもうかがえました。

――「居場所」に行くとやることがある、やれることがある

近藤　それでは次に、どのような思いでその居場所に関わり始めたのか、また現在関わっているかお話しいただけますでしょうか。

市川　本職のケアマネージャーの研修に出ると必ずと言っていいほどインフォーマルサービスを導入しなさいって言われています。そしてグループワークでいろいろな提案が出るのですが、実はほぼすべてをReなでしこ元町でやっています。ということはみなさんも必要としてくれているのだということを実感します。自分自身も成長していくし、関わってよかったと思っています。

船崎　町会掲示板のチラシを見て開設翌年の1月からボランティアとして参加させていただいております。両親の介護の区切りをきっかけに子育て関係や子ども食堂に興味があったので何かやれることがないかと思っていました。社協の浦田さんと知り合うことで「居場所」に行ってやることがある、やれることがあることに気づきました。こまじいのうちはいい意味でゆるい運営なので魅力を感じています。ゆるいからこそ見えてくる部分もあって、住民だけでは解決できない問題なども社協の仲介で解決できたり、社協さんのフットワークにはとても感謝しています。この協働関係がいい形で動いていると思います。私自身は子ども食堂の運営や子育てに不安のあるご家庭の家庭訪問なども実施し、夕食を持っていったり、食後に一緒に遊んだりなどの活動をしています。活動を続ける中で、義務教育が終わり高校生になると全部自分に任されてしまう、経済的な理由で大学に行けないお子さんなどがいらっしゃいますが、その子たちを具体的な手立てで助ける大人が必要ではないかと個人的な思いがありました。子どもたちが自分の近い将来を見つめることができるようにと自宅でも子ども食堂を開いています。

亀山　さきちゃんちでは、子育てを考える方、学習支援を考える方、私のように多世代の居場所を考えているなどさまざまな方がそれぞれのイメージを持って活動されています。

私は、前職でさまざまな地域のまちづくりに関わってきました。その経験を通じて、まちの活性化や防災などのまちづくりを考える時「地域のつながり」が不可欠であることを確信しました。その後、自分が住むまちの活動に携わるようになりました。 地域のつながりを紡ぐ「居場所」の必要性を感じ、同じように地域に関わり活動する仲間ができました。現在の活動にまで至れたのは、さまざまな人や団体と繋いでくださり 、さらに活動する場所（スペース）を見つけてくださった、コーディネーターの存在を抜きに語ることはできないと思っています。

竹内　活動開始当初はあまり興味もなかったのですが(笑)、オープン前にコーディネーターさんが50名ほどの人を集めて居場所運営会議を開いてくださったり、こまじいのうちを見学したりしていくうちに『このような場所を求めている方がたくさんいるのだ』と気づき、自身も興味を持ちそこから運営に参加するようになりました。家業が酒屋ですので配達で家に伺う機会も多いのですが、そんな中でつれあいを亡くされたり、両親を亡くされて一人暮らしだとか、孤立されている方が多いと感じていました。また買い物で店に来る小学生が長居をして家に帰らなかったりと行き場所のない子供がいるなぁとも感じました。

近藤　それぞれの方が、ご自分のお仕事や生活の中で「地域のつながり」「居場所」の必要性を感じるエピソードがあり、それが現在の活動に繋がっているんですね。

――すぐに何かに繋がるわけでなくても、ぐるっと回って結びついたりすることがある

近藤　みなさんから社協、コーディネーターとの関わりについてもお話が出てきましたが、実際に最初はどのような印象をお持ちでしたか？また関わってみてどう感じましたか？

竹内　最初は大きな思いがあって始めたわけではないので社協さんにお任せという感じでした。困った時は福祉のプロとしてのアドバイスをいただいたり。実際に一緒になって活動していくとお役所的なイメージはまったくなく、同じ目線で悩んだり問題解決してくれるので身近な存在に感じました。伴走者って感じです。

市川　NPOを立上げる時にいろいろと相談してコーディネーターってここまでやるんだ…と思いました。それだけでなくいろいろなアイデアを提案してくれたり、いろいろな人を紹介してくれたり…。すぐに何かに繋がるわけでなくても、ぐるっと回って結びついたりすることがあったりするのが面白かったです。それが地域なのかなと。また町会と結びつけてくれたりと、こういう関わりがなかったらコーディネーターってなんなのかわからなかったと思います。今後はこの形をもうちょっと広げたい、逆にこちらから協力できるようになればと思っています。

船崎　竹内さんもおっしゃっていましたが、伴走者であると同時に仕掛け人だなあと思います。地域全体を捉えていてどういう地域にしていこうか社協さんの描いているものがあるのだなと感じました。何かしらやりたいと思っていた自分がいて、

いい形で巻き込んで地域自体を活性化していくという船頭的な役割があると思っています。

亀山　震災前くらいから無縁社会、孤立などが話題になっていて、この題材を扱ったNHKのドラマの主人公（深田恭子）を見て、こういう人がいたらいいなと思っていたら、初めて会った浦田さんと思いっきり重なってしまいました(笑)。「こういう人となら」という思いがありました。行政の担当者は数年で変わり、後任が他の部署から来て一からまた関係を構築しなければなりません。これでは続かないというのを何度も経験してきました。社協が地域福祉コーディネーターという形でマインドを持って現場に来てくれることで、こちらの抱えている課題などをサポートしてくれる大切な存在です。現在の地区のコーディネーターは4人目ですが、人の入れ替えがあってもマインドは継続すると感じています。

小林　竹内さんがおっしゃっているように何が起きるかよくわからないが始めてみたらいろいろなものが見えてくるというのが地域活動なのだと思います。とにかくやってみて、いろいろな結びつきができ、可能性が見えてきて、また新たな動きができてくる。住民だけではなく、コーディネーターも一緒に伴走して、壁があれば乗り越えていく。文京区のコーディネーターさん達が活動してきた10年の軌跡が皆さんの言葉からも伝わってきました。

――これからの活動の展望

近藤　現在コーディネーターは10名体制ですが、やはり異動もあります。でもマインドは変わらず引き継いでいけるようにしていきたいです。最後にみなさんから一言ずつ、いま関わっている「居場所」や地域の今後についてお聞かせいただきたいと思います。

亀山　地域で役割を持てることがすごく大事だと思います。有機的に自然と繋がりが生まれていくそんな地域になればいいなと思います。

市川　今一緒に活動している人たちがみんな元気な人たちなので、それを見て多世代でみんなが元気になっていければいいと思います。気軽に相談できる場所や、今後子どもが集まる場所も企画していますので、その中で自分の力が発揮できる場所で頑張っていきたいと思っています。

竹内　将来どうなりたいかというビジョンはなく、逆にビジョンがないのがビジョンというか、今後も多くの人と関わっていく中で、自分を含め新たな役割を見つけられればいいかなと思っています。この場所は坂の上という立地柄、地元の住人以外あまり通らないので地元住人だけの関わりになってしまうのですが、ゆくゆくはいろいろな活動を通じて他の地域の方々も呼び込めるような場所になればいいなと思っています。

船崎　人と人とが繋がりあって地域が見えやすくなる「居場所」として活動していきたいと思います。スタッフもそれぞれ歳を重ねてきますので今後どう継続させていくかが課題だと思います。

小林「居場所」が出来ることはなかなか大変なことで、行政のように上からプログラムを作ってやってしまう仕組みではありません。住民とコーディネーターの間で立上げて運営を始め、プログラムの作成など大変手間もかかります。それが発展すると新たなネットワークができてきて、また新たな課題を抱える…の繰り返しです。いろいろな活動を振り返ると地域での汗と涙の物語が生まれているのだろうと、関わってよかったと思えていくのだろうと思います。社協さんも協力してくれるでしょうから(笑)、それぞれの「居場所」の歴史を振り返りながら次に進んでいくのもいいのではないでしょうか。

◇◆◇◆◇◆◇◆

近藤　宿題もいただきまして(笑)みなさんから「居場所」のいろいろなお話をいただき、それぞれの思いも伺えました。
本日はありがとうございました。

3-1　個人支援の概要とプロセス

＜個人支援の概要＞

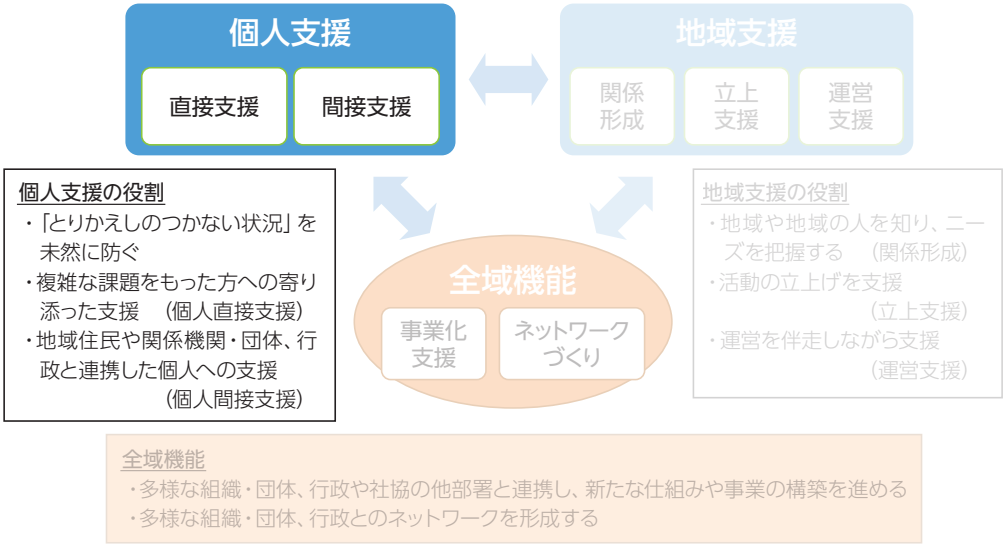

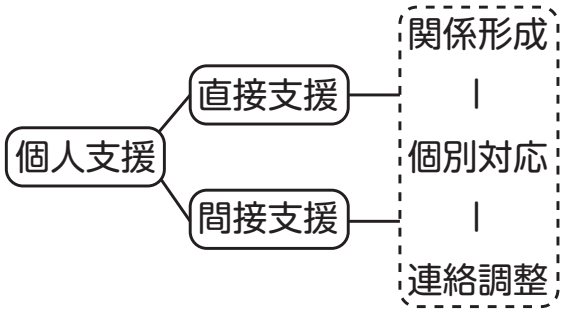

個人支援では、当事者に直接かかわることを「直接支援」、当事者のために関係者や関係機関・団体と相談や調整を行うことを「間接支援」としている。
「直接支援」「間接支援」の下位項目として、関係形成・個別対応・連絡調整に分類、整理している。

地域住民や地域活動団体、行政等からさまざまな年齢の方についての相談がある。

個人支援の相談例

- ■20代　中学生から不登校　社会とのつながりなし　精神障害あり
- ■40代　外国にルーツあり　コミュニケーションの課題　子どもの発達の遅れ
- ■50代　認知症の親と同居　生活困窮　軽度の知的障害の疑いあり
- ■80代　ごみ屋敷　電気・ガスがストップ　支援拒否　認知症あり
- ■90代　立退きを迫られている　身寄りなし　貯金なし

＜連携する資源について＞

個人支援を行う際には、多様な資源と連携して支援を行っており、連携先の種別を以下のように分類している。このような、多様な資源との連携やネットワークづくりがコーディネーターの支援において重要であると考えている。

- ＊地域資源　：　地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体など
- ＊民間資源　：　サービス事業所、企業・商店など
- ＊公的資源　：　行政機関、教育機関、包括、基幹など
- ＊公益資源　：　権利擁護センター、社会福祉法人など

＜個人支援の役割とプロセス＞

コーディネーターが個人支援を行う際の役割をみると、「直接支援」では、当事者との関係形成や課題整理などを行い、課題解決に必要なサービスや制度・資源に繋ぐことを目指している。これに対して「間接支援」では、課題解決のために地域住民や地域活動団体などの地域資源や、関係機関・専門職などの公的資源や民間・公益資源と相談や連携を行っている。コーディネーターが行う標準的な個人支援の動きをプロセス図として示し、3つの段階に整理した。

【標準的な個人支援プロセス図】

第1段階：最初に行う基本的な動き　関係形成　情報収集

解決が必要な課題を明らかにし、資源とネットワークを形成するための動き

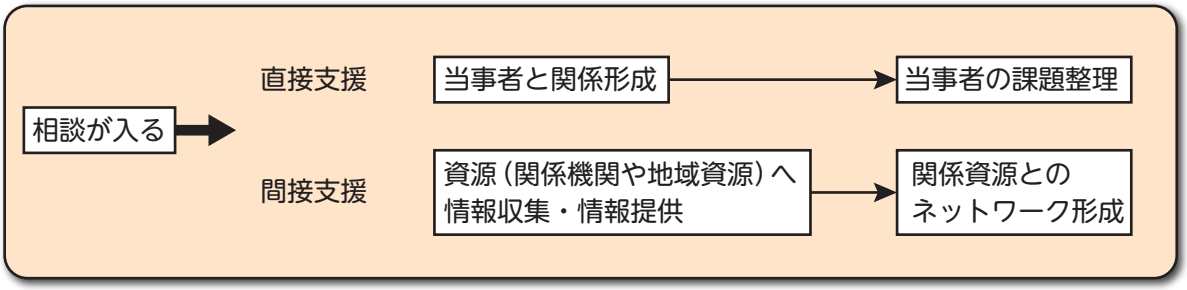

第2段階：様々な資源へ繋ぐための動き　関係維持　連携

当事者のために形成した資源のネットワークを動かし、当事者と資源との調整

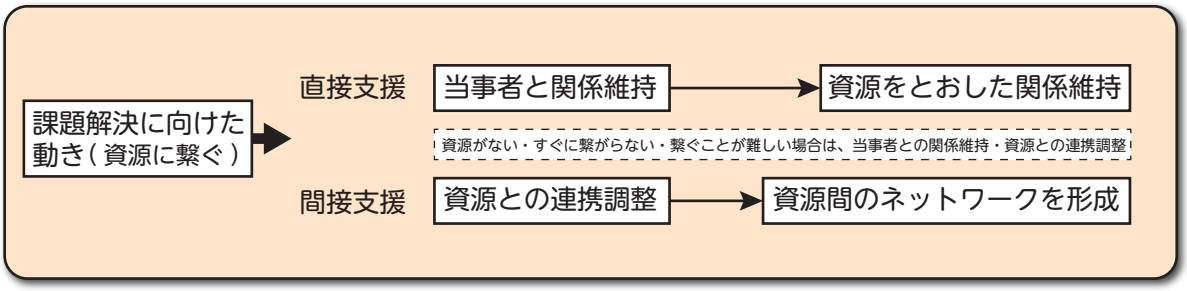

第3段階：資源につながった後の動き　資源と当事者の関係維持　地域支援

直接支援は少なくなり、間接支援で資源をとおして関係維持

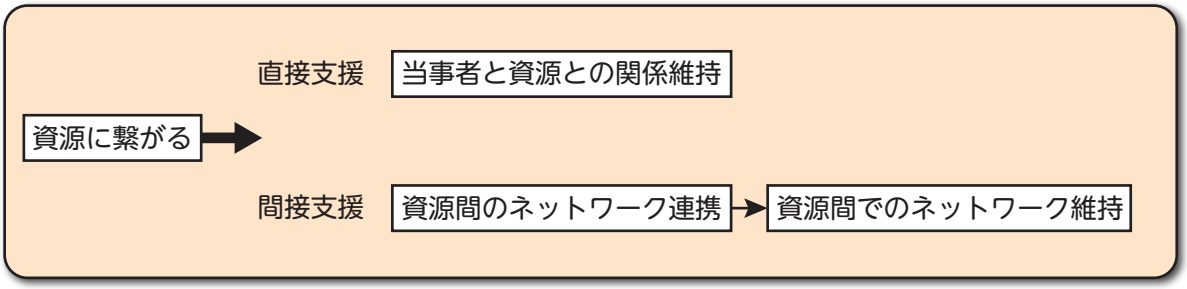

個人支援を行う際には、「直接支援」だけではなく、「間接支援」としてさまざまな資源とネットワークをつくり連携している。ネットワークをつくることで個人支援の対応の幅が変わり、さらにはこの「間接支援」での動きが地域活動の展開や新たな資源開発など地域支援にも繋がっている。

3-2　個人支援の事例

＜専門職との調整役を担った事例＞

※この事例の過去の経過は「平成29年度地域福祉コーディネーター活動報告書」P 18～21参照

【事例概要】

●相談が入った当時

Ａ家　80代で認知症の父親、80代で認知症の母親、50代で知的障害と精神障害のある次女との３人暮らし

●相談のきっかけ

Ａ家の近隣に住む方(ボランティア活動で社協とつながっていた)から「Ａさん家族が心配」「よく外で喧嘩をしていたり、家の状況も気になる」との相談が入った。

【支援経過】

■第1段階

＜直接＞　包括職員と一緒に訪問し父親、次女と会うことができた。家の中に入るとゴミが散乱していて、ガス・水道も止まった状態だった。何度か訪問する中で、父親と次女自身にも衛生面、栄養状態、服薬、財産整理等の課題が多く見えてきた。母親の施設入所直後に訪問したときに「いつ母親が帰ってきてもいいように家を片付けたい」との話が出た。

第1段階のネットワーク図

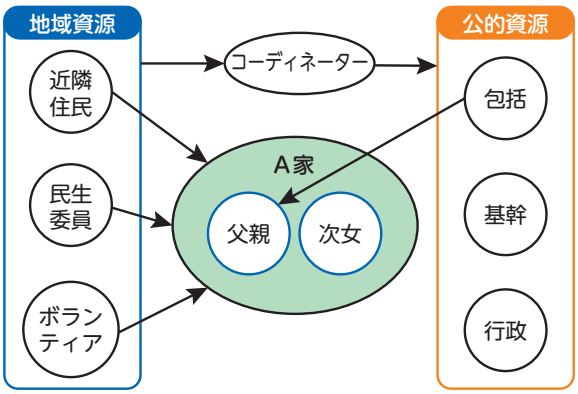

＜間接＞　Ａ家と関係のありそうな近隣住民、民生委員、包括、行政、基幹へ情報収集を行った。すると母親の施設入所で包括職員が動いていることが分かった。他の専門職とも定期的な情報共有を行った。

■第2段階

＜直接＞　定期的に家の片付けをしに訪問を続けた。途中、次女の発熱で救急搬送の手配をするなどをきっかけに信頼関係ができ始めた。

＜間接＞　本人たちが希望する生活環境の改善に加え、医療、公的サービス、財産整理の課題にも対応するため高齢者と障害者を担当する関係機関の専門職を交えてカンファレンスを複数回開催し、それぞれの担当者が担う役割の整理を行った。併せて、近隣住民へも可能な範囲で近況報告を行いながら本人たちが地域で長く暮らしていけるような体制を整えていった。

■第3段階

＜直接＞　複数回の入院への対応、家の整理、金銭管理を他の専門職と一緒に行ううちに、本人たちともコミュニケーションを取りながら方針を定めることができるようになってきた。公的サービスが入るポイントが増えていった。

＜間接＞　家の状況が少しずつ落ち着き、支援の方針も定まってきたためそれぞれの専門職が明確な役割分担ができるようになり、コーディネーターは本人支援と専門職調整ではなく近隣住民への対応をメインに行うようになった。

第3段階のネットワーク図

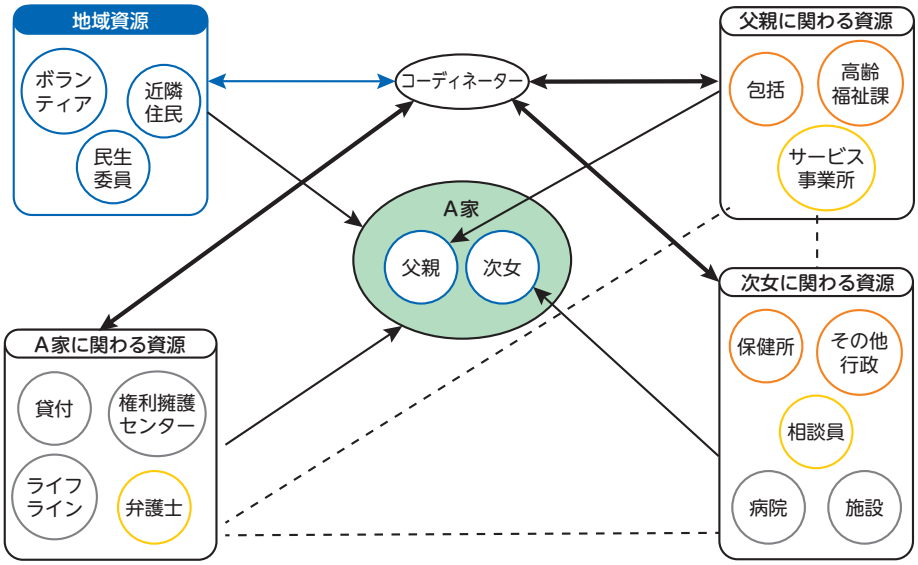

■まとめ

現在A家は、成年後見制度を利用しながら父親は訪問介護とデイサービスを利用、次女は訪問看護と地域活動支援センターを利用し自宅で生活している。次女は近隣住民への感謝の言葉も出るようになっている。コーディネーターとしては、A家の人々との関係形成では第1段階、A家と近隣住民との関係の調整、複数の領域の専門職調整を行う第2段階に時間をかけながら支援を行ってきた。複雑課題に対して多様な専門職間での調整に加えて、サービスを利用するようになっても、自宅で長く生活していけるように地域と本人との関係性に目を向けて支援を行った。

相手先分析

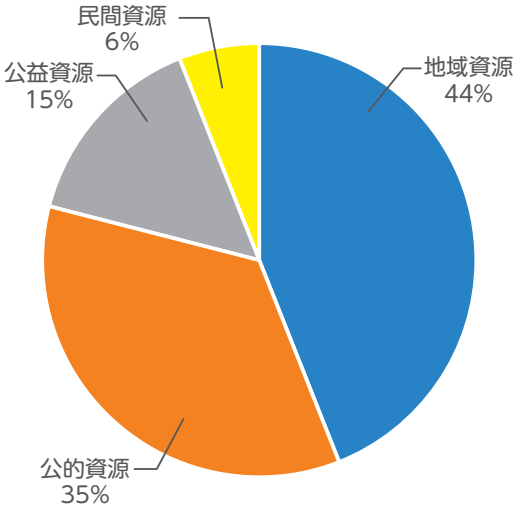

この事例では、もともとの相談者をはじめ、昔から地域で生活をともにしてきた近隣住民による見守りや情報共有が重要であったため、地域資源が最も多くなった。次いで公的資源が多く、A家の場合、親子それぞれの公的サービス利用にあたっての調整や関係する専門職とのやり取りが多くあったため割合が多くなっている。

3

＜地域と専門職との調整役を担った事例＞

※この事例の過去の経過は「平成30年度地域福祉コーディネーター活動報告書」P 8～9参照

【事例概要】

●相談が入った当時

Bさん　70代の男性　独居　町会に加入しているが、近隣との付き合いはほとんどない

●相談のきっかけ

町会の方より、「町会費の集金に行った時の様子がいつもと違うようで気になる。」「歩行状態も心配である。」との相談が入った。

【支援経過】

■第1段階

＜直接＞　最初の相談時に、包括の職員とともに本人宅へ訪問し、様子を確認した。歩行状態や身なりなど、すぐに支援が必要な状態ではなく、本人からも「大丈夫だよ」とのお話であった。その後、地域でゆるやかに見守っていると、郵便局よりお金をおろしに来ている人がいるが様子が心配であるとの相談が入り、訪問するとBさんであった。通帳がなくお金をおろすことができない状況が理解できないことや、食事が摂れていないことなど体調面においてすぐに支援が必要な状況であった。Bさんと一緒に通帳を探すなどしながら生活の様子を確認、関係形成を行った。当面の金銭確保や生活支援の必要性、今後の介護保険申請や金銭管理などの課題が分かった。

【第1段階のネットワーク図】

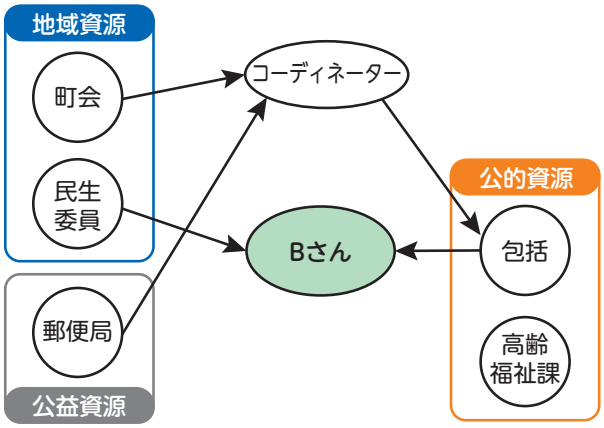

＜間接＞　最初に本人に会った際には、緊急対応が必要ではなかったが、継続的に見守りを続けることを包括と相談した。そこで、民生委員に情報共有し、見守りをお願いした。相談をくれた町会の方にも報告と何かまた気になることがあれば教えてほしいとお願いした。

郵便局からの相談後、すぐに包括と高齢福祉課に情報提供し、当面の生活支援や今後の支援についての連携などを相談した。また、民生委員や町会の方に引き続き見守りをお願いした。

■第2段階

＜直接＞　当面の生活支援や、介護保険申請、後見人の申立てなどの制度に繋がるまでの支援のため、定期的に訪問しBさんとの関係を継続した。

＜間接＞　介護保険申請や後見人の申立てなどは、包括や高齢福祉課が担い、民生委員や町会の方からの情報提供や協力のお願いなどの対応はコーディネーターが担った。当面の生活支援や金銭管理については、コーディネーターとあんしんサポート文京、包括や高齢福祉課で連携してBさんを支えた。町会と関わりがある商店も見守りに協力してくれた。

■第3段階

＜直接＞　定期的な生活支援を行っていたところ、急に体調が悪化し、入院することとなった。

＜間接＞　介護保険申請や後見人の申立てなど進めている中での入院となったが、制度やサービス導入のための準備を行うことができていた。

【第3段階のネットワーク図】

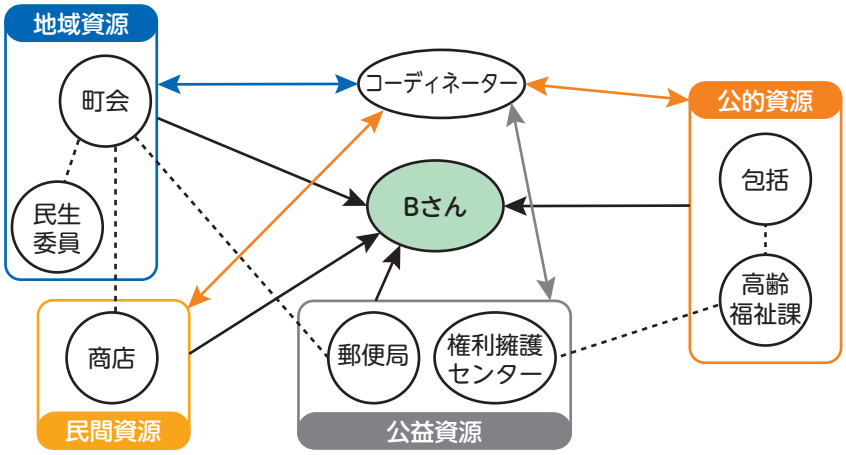

■まとめ

町会の方や民生委員など地域住民が早くから変化に気づき、相談をしてくれたことで、地域での見守りネットワークができ、制度やサービスに繋ぐための公的なネットワークづくりを行い、Bさんを支えることができた。

制度やサービスに繋ぐための準備や調整に時間を要したため、地域住民の不安や心配な思いが大きくなることがあった。Bさんと地域資源と公的資源のそれぞれとの関係維持や、資源同士の間に入り、お互いの支援の動きなどを共有したり、本人や地域住民の思いを受け止めたりするなどの調整をコーディネーターが行っていた。

相手先分析

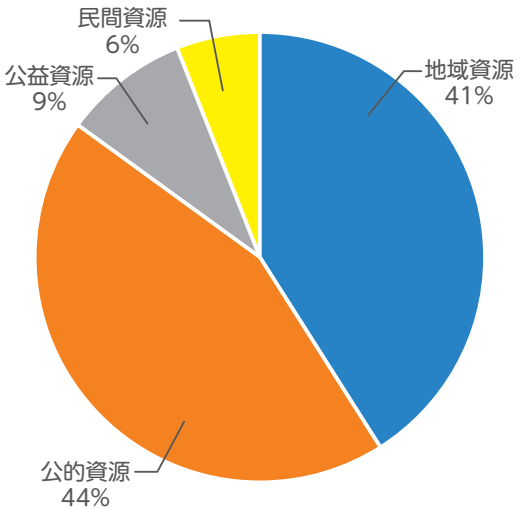

連携の相手先として、地域資源で多いのは、町会・自治会、民生委員である。ゆるやかな見守りのネットワークを作り、地域でBさんが生活を続けられるように連携した。
公的資源では、生活支援や制度・サービスに繋ぐために連携した、包括と高齢福祉課が多くなっている。
金銭管理で、公益資源であるあんしんサポート文京と見守りネットワークの中で、民間資源の商店とも連携を図った。

3

＜資源がないため継続的に関わりが必要となった事例＞

【事例概要】

●相談が入った当時

Cさんはひとり親で小学校低学年から不登校となり、親も公的支援に対して拒否感を持っている状態であった。

●相談のきっかけ

Cさん親子の知り合いの方から、「ひとり親家庭で子どもが不登校になっていて心配である」という相談が入った。

【支援経過】

■第1段階

＜間接＞　空きスペースを活用した地域の居場所づくりの準備会で意見交換を行ったところ、「知り合いの親子が小学校低学年から不登校で心配、その場を活用して何かできることはないか」という話になった。まずは、親が安心して来ることができる場や人との関係性が必要ではないかということを話し合い、親との関係を築いた後に、Cさんと繋がることを目標とした。

【第 1 段階のネットワーク図】

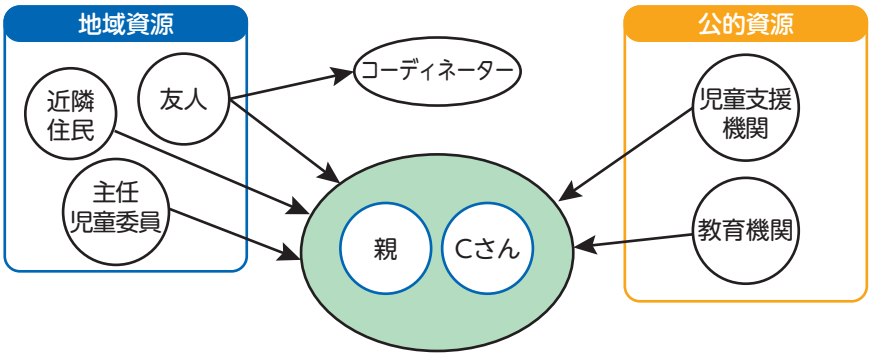

■第 2 段階

＜直接＞　Cさんの自宅に学生ボランティアと何度か訪問し、学校のことや生活のことを聞くなど、少しずつ関係を作っていった。関係が築けてきたところで、居場所に一緒に行ってゲームをしてみないか誘い、居場所に参加するようになった。

＜間接＞　親が場に繋がり、Cさんは同世代の子が苦手であり、集団の場に抵抗があるということがわかった。Cさんはゲームが好きなこともあり、自宅に訪問してくれる人がいるとよいというニーズが見えてきた。そこでゲームを一緒にやってくれる学生ボランティアを探すこととなった。

■第 3 段階

＜直接＞　コーディネーターは踏み込んだ関わりのタイミングを見るために活動に足を運ぶことや、主任児童委員から様子を聞いたりするなど、親とCさんの変化にすぐに対応できるような体制をとった。また、Cさんの高校受験のタイミングで、他の居場所で実施している学習支援に繋ぎ、高校進学に繋がった。

＜間接＞　Cさんが居場所に安心感を持って来ることができるようになり、次は担い手として役割を持ってもらうなど段階を見て居場所のメンバーもCさんに対する関わり方を変えていった。また、主任児童委員の協力を得て、子ども食堂の活動を立上げ、地域で見守る体制を作っていった。子ども食堂には毎回、親もCさんも参加してくれるようになり、親のちょっとした相談は主任児童委員が受け止めてくれており、親子を支える体制づくりを行った。

【第３段階のネットワーク図】

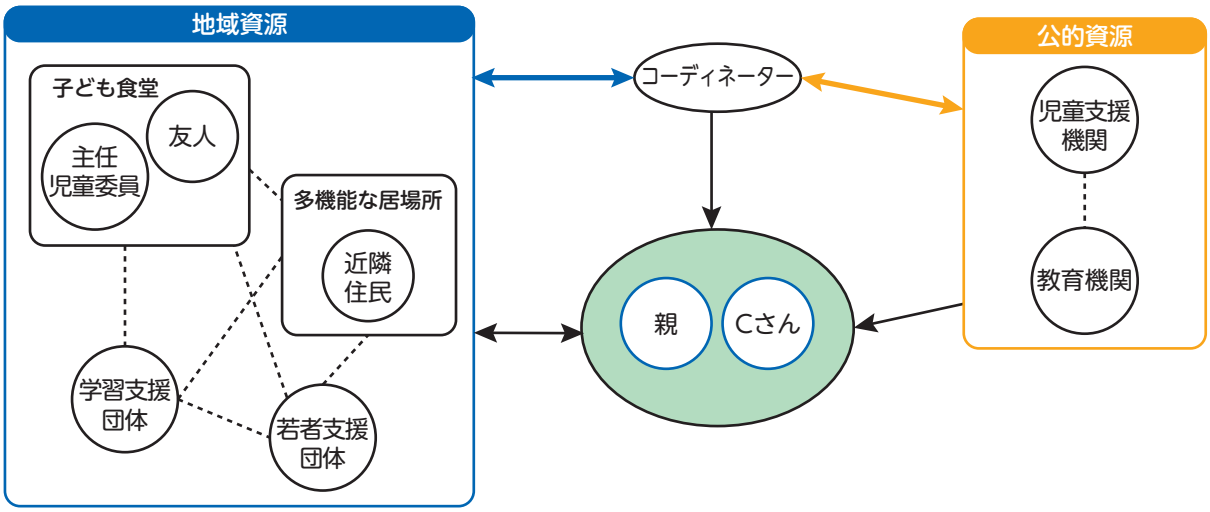

■まとめ

Cさんを取り巻くネットワークが広がったことで、Cさんの強みや課題なども新たに発見することができた。年齢が上がるにつれて、潜在的になっていた課題も見え、現在は専門職の介入が必要な段階に来ており、地域と専門職との連携が重要となっている。

この支援では第１・２段階でもっとも時間を要したケースである。地域との関わりを増やすことでCさんを取り巻くインフォーマルなネットワークが構築され、そのなかで見えてくる課題に対してコーディネーターは必要に応じて早期のタイミングで公的な相談機関に繋ぐなどの関わりができるよう、地域住民とともに本人や家族に寄り添う体制を構築した。本人や家族を取り巻くネットワークを広げることで、地域の中で孤立しない体制を構築することに目を向け支援を行った。

相手先分析

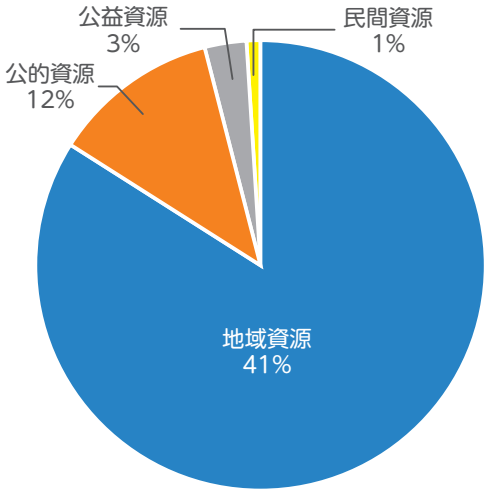

全体として、地域資源が大きな割合を占めている。その理由として、年齢が上がり義務教育が終了すると、公的支援が受けにくくなり、家庭が孤立しないよう見守る体制作りを行ったことが考えられる。
地域資源では主に「本人・親族」「民生・児童委員」「ボランティア・市民活動団体」が大きな割合を占めている。公的資源では子どもや家族の支援窓口が主な相手先となった。

3-3　個人支援と地域支援の関連について

コーディネーターは、日ごろから地域・公的・公益・民間資源の情報を把握し、それらの資源との間でネットワークを作っている。そうすることで、地域における包括的な支援を円滑に行うことができ、個人支援における当事者と資源、資源と資源のつなぎ役としての役割を担うことができる。また、個人の課題を地域の課題として共有し、一緒にネットワークを作って個人を支えることで、地域との信頼関係が生まれ、地域力も高めることができる。そこから、地域活動や地域支援の展開にも繋がり、新たな資源開発を行うこともできる。

これは、コーディネーターが個人支援と地域支援の両方を行っているからこそ可能となっているからであり、個人支援の間接支援で行っているさまざまな資源とのネットワーク形成が重要である。この個人支援での間接支援を通じて、コーディネーターのネットワークが広がり、蓄積されている。

文京区版地域包括ケア

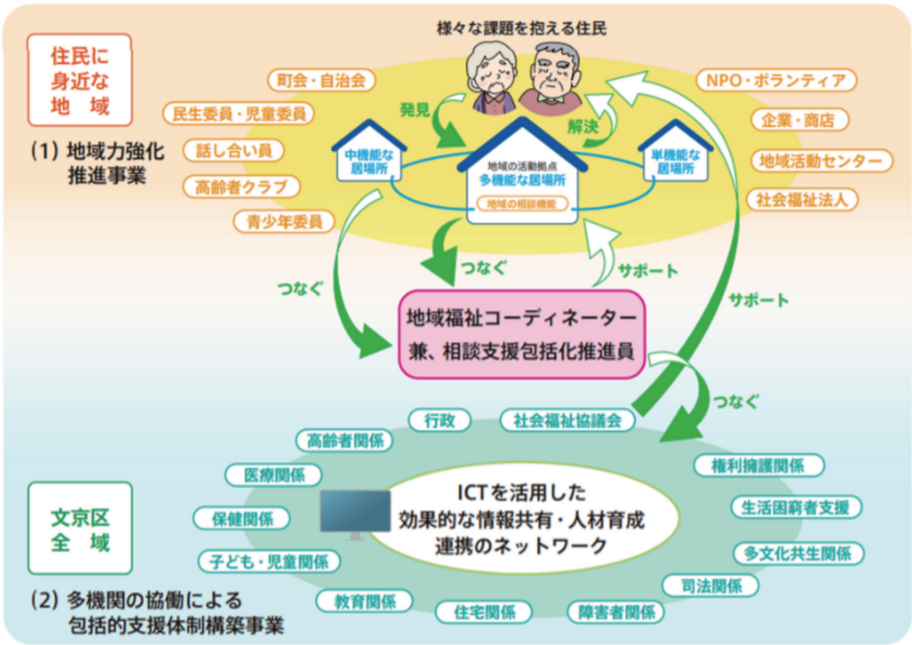

文京区版地域包括ケア【上図参照】では、住民の身近な圏域で、町会・自治会、民生委員・児童委員、NPOやボランティア、企業や商店などのインフォーマルな資源(地域・民間資源)が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制をつくり、それを下から支えるために子どもや障害、生活困窮などのフォーマルな資源(公的・公益資源)が連携し、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築することを目指している。

文社協では、地域共生社会の実現に向けて、人と人、人と資源が、世代や分野の垣根を越えて繋がることのできる、地域づくりの中心となる居場所が重要と考え、支援を行っている。

インフォーマルな資源の中に、多機能な居場所や単機能、中機能の居場所があることで、人や情報が集まる。人が集まることで課題のある住民を早期発見でき、住民同士で課題を解決するなど支えあいの関係性ができる。コーディネーターがインフォーマルな資源とフォーマルな資源の間にいて、課題のある住民を資源に繋ぐことや、居場所の運営支援を行うなどサポートする役割を担っている。

4-1　全域機能の概要

＜全域機能とは＞

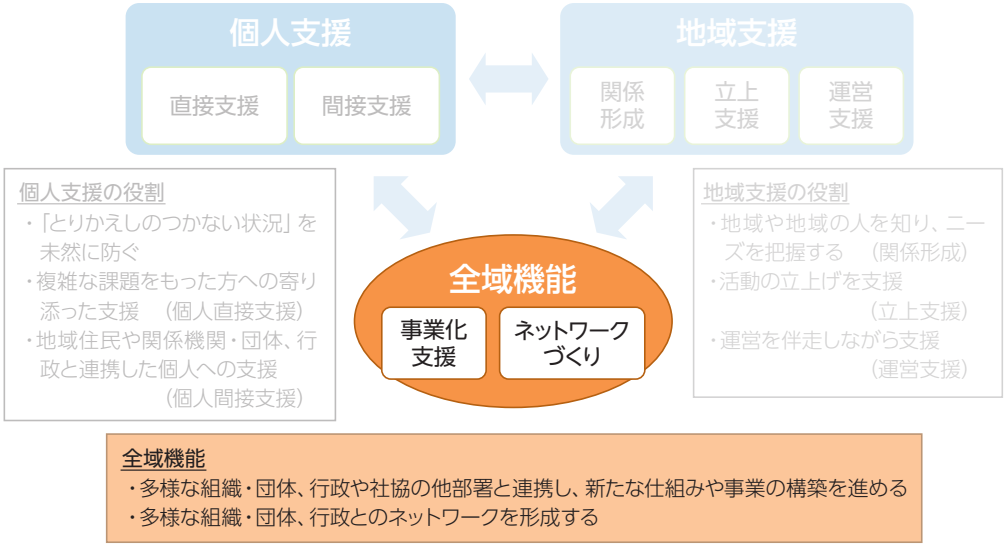

地域福祉コーディネーターの個人支援や地域支援から区内全域を対象として支援を広げるべき課題がある場合は、多様な組織や団体、行政や社協の他部署と連携し、新たな仕組みの構築などの事業化やネットワーク化の支援をしている。

また、生活支援コーディネーターとしても第１層機能の全域機能を第２層の生活支援コーディネーターが合わせて行っている。第１層機能としては、アンケート調査などによる事業の効果分析や、区内全域を対象にした活動の仕組みづくりなどを担っている。特に令和元年度から文京区でスタートした「文の京フレイル予防プロジェクト」では行政の担当課と連携し、新たに把握したニーズを事業化したり、活動の立上支援をしたりするなどの展開を行っている。

生活支援コーディネーターの機能

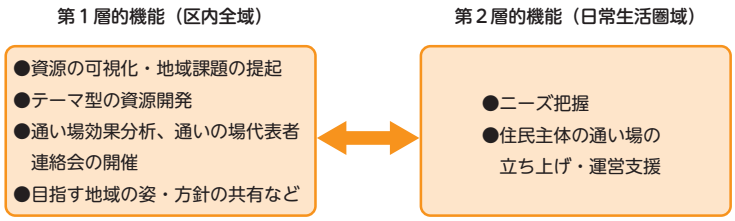

近年、全域機能として区域のプロジェクトを実施し、その活動を小地域エリアに移して、小地域福祉活動のプログラムとして展開するという事例も出てきている。

＜全域機能の中で具体的に果たしている機能＞

①リサーチ機能　コーディネーターの個人支援と地域支援を通じて住民側ニーズを把握、数値的エビデンスづくり、関係者・団体のニーズ把握など

②調　整　機　能　事業形成におけるステークホルダー調整

③企画立案機能　実現可能性がある企画を立案する

④運営支援機能　団体や活動の伴走支援(一部は地区担当のコーディネーターの地域支援として行う)

⑤事業提案機能　行政が庁内コンセンサスを得られる事業提案をする

4-2　全域機能の展開事例

個人支援→全域機能

＜「文京ユアストーリー」事業形成＞

文京区内に住んでいる高齢者が最期まで自分らしく安心して暮らせるよう、定期的な連絡・訪問を行い、事前に一定の現金を文社協が預かることで、急な入退院時の支払い等の手伝いや、死後の葬儀、家財処分等の手続きを実施する事業の構築を行った。コーディネーターの全域機能として、他の係の職員とプロジェクトチームを立上げ、事業開発の担当を担った。

全域機能支援プロセス

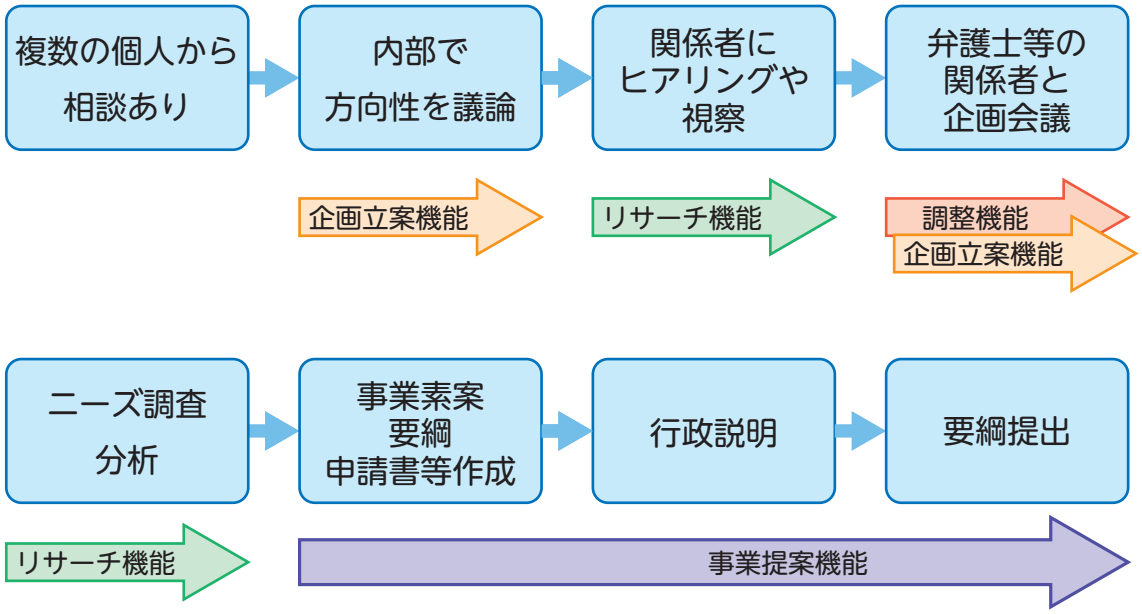

調査・研究した事項

遺言、遺言執行者、ACP、身元保証、医療同意、後見制度、入院・入所時の対応、死後事務委任、葬儀・納骨、居住支援、在宅療養、信託など

複数の個人から相談があったため、文社協内部でプロジェクトチームを立上げた。赤い羽根共同募金の助成金を取り、情報収集を行い、専門家とともに企画会議を立上げ検討した。

終活イベントを通して把握したニーズ調査を分析し、数的エビデンスも含んだ事業提案を行政に行い、行政の重点事業として取り上げてもらうことができた。

死後の不安

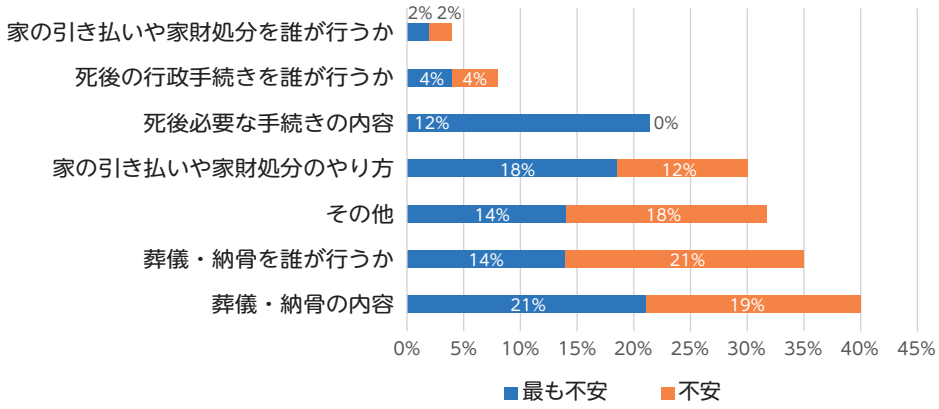

〈2017年11月開催イベント「おひとり」終活の達人になろうで行ったアンケート調査から〉

地域支援→全域機能

＜「多機能な居場所(つどい～の)」事業形成＞

常設型の居場所活動において、家賃等の財源が確保できないため活動継続ができない、また居場所を立上げられないという相談があり、全域機能として、「多機能な居場所(つどい～の)事業補助」を行政と検討し、我が事丸ごとの地域づくり推進事業の中の地域力強化推進事業のモデル事業として、仕組みを構築した。

全域機能支援プロセス

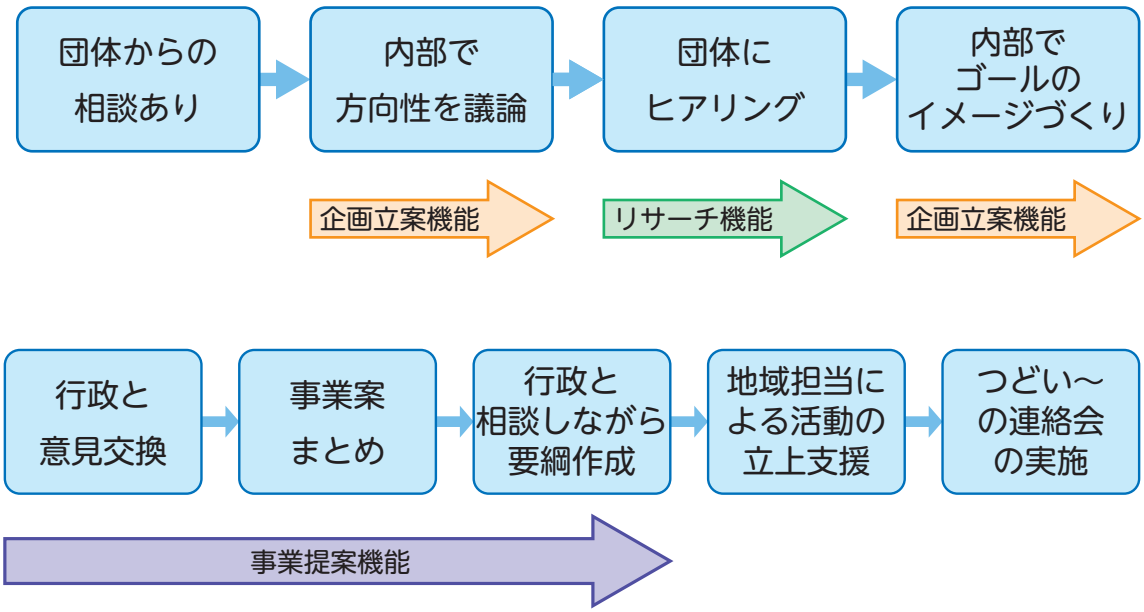

複数の団体から相談があったため内部で何ができるかを議論し、家賃補助の仕組みの構築について、さらに他の団体にヒアリングしながらイメージを固めていった。

行政と相談しながら、国の制度を活用した仕組みを構築していった。

仕組みの構築後は、地区担当のコーディネーターがそれぞれの地域性に合わせた居場所づくり活動の立上支援を行った。また、それぞれの活動を共有するための情報交換の場をつくり、各活動者への呼びかけを行った。

各地区のつどい～のが集まった連絡会

地域支援→全域機能

＜「住民主体の通いの場(かよい～の)」事業形成＞

平成27年度から導入された総合事業においては、「市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支えあい体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指す」とされている。生活支援コーディネーターの全域機能として、住民主体の通いの場、助成金の枠組みを作るため、既存のふれあいきいきサロンからニーズ把握を行い、事業開発を行った。

全域機能支援プロセス

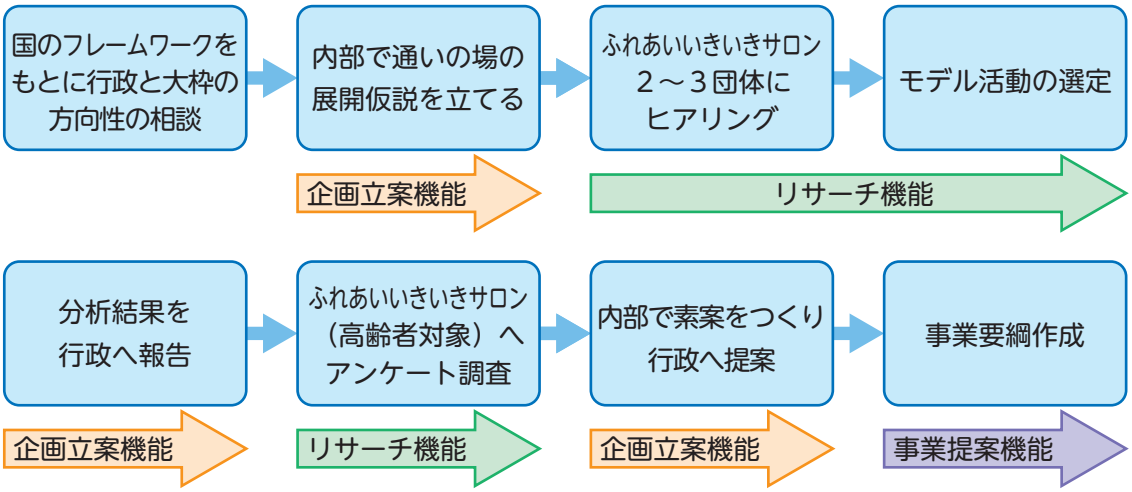

アンケート調査の中で、体操ができる会場の確保･講師への謝礼など費用面で活動継続の危機にある団体がいることが見えてきた。毎月実施されている行政との企画会議で立上げの検討をしていった。

仕組みの構築後は、毎年参加者アンケートを実施し、行政への報告と代表者へのフィードバックも行い、運営支援の方向性を一緒に検討を行っている。

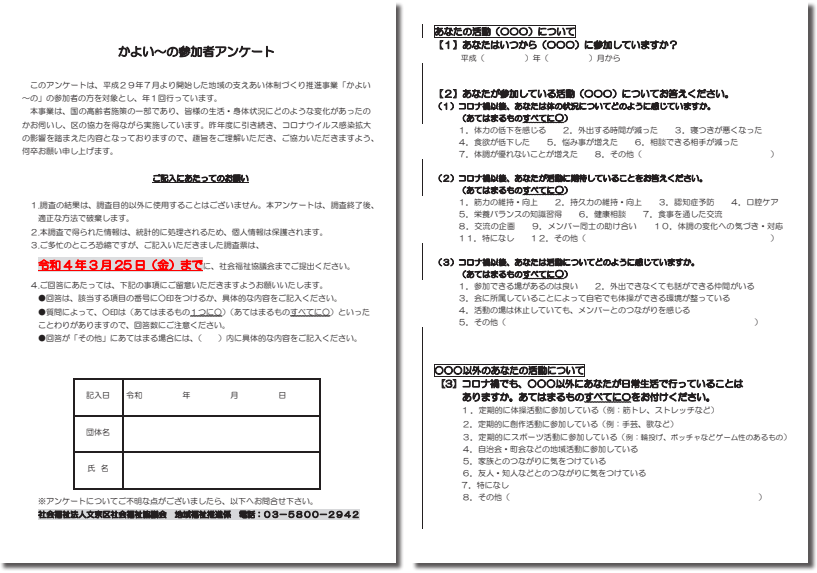

かよい～の参加者アンケート

このアンケートは、平成２９年７月より開始した地域の支え あい体制づくり推進事業「かよい～の」の参加者の方を対象とし、年１回行っています。
本事業は、国の高齢者施策の一部であり、皆様の生活・身体状況にどのような変化があったのかお問いい、区の協力を得ながら実施しています。昨年度に引き続き、コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた内容となっておりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、何卒お願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

1.調査の結果は、調査目的以外に使用することはございません。本アンケートは、調査終了後、適正な方法で破棄します。
2.本調査で得られた情報は、統計的に処理されるため、個人情報は保護されます。
3.ご多忙のところ恐縮ですが、ご記入いただきました調査票は、
令和４年３月25日（金）までに、社会福祉協議会までご提出ください。
4.ご回答にあたっては、下記の事項にご留意いただきますようお願いいたします。
●回答は、該当する項目の番号に○印をつけるか、具体的な内容をご記入ください。
●質問によって、○印は（あてはまるもの1つに○）（あてはまるものすべてに○）といったことわりがありますので、回答数にご注意ください。
●回答が「その他」にあてはまる場合には、（　　）内に具体的な内容をご記入ください。

記入日	令和　　年　　月　　日
団体名	
氏 名	

※アンケートについてご不明な点がございましたら、以下へお問合せ下さい。
社会福祉法人文京区社会福祉協議会　地域福祉推進係　電話：03－5800－2942

あなたの活動（○○○）について
【1】あなたはいつから（○○○）に参加していますか？
平成（　　）年（　　）月から

【2】あなたが参加している活動（○○○）についてお答えください。
（1）コロナ禍以後、あなたは体の状況についてどのように感じていますか。
（あてはまるものすべてに○）
1．体力の低下を感じる　2．外出する時間が減った　3．寝つきが悪くなった
4．食欲が低下した　5．悩み事が増えた　6．相談できる相手が減った
7．体調が優れないことが増えた　8．その他（　　）

（2）コロナ禍以後、あなたが活動に期待していることをお答えください。
（あてはまるものすべてに○）
1．筋力の維持・向上　2．持久力の維持・向上　3．認知症予防　4．口腔ケア
5．栄養バランスの知識習得　6．健康相談　7．食事を通した交流
8．交流の企画　9．メンバー同士の助け合い　10．体調の変化への気づき・対応
11．特になし　12．その他（　　）

（3）コロナ禍以後、あなたは活動についてどのように感じていますか。
（あてはまるものすべてに○）
1．参加できる場が失われつつある　2．外出できなくても話ができる仲間がいる
3．会に所属していることによって自宅でも体操ができる環境が整っている
4．活動の場は休止していても、メンバーとのつながりを感じる
5．その他（　　）

○○○以外のあなたの活動について
【3】コロナ禍でも、○○○以外にあなたが日常生活で行っていることはありますか。あてはまるものすべてに○をお付けください。
1．定期的に体操活動に参加している（例：筋トレ、ストレッチなど）
2．定期的に創作活動に参加している（例：手芸、歌など）
3．定期的にスポーツ活動に参加している（例：輪投げ、ボッチャなどゲーム性のあるもの）
4．自治会・町会などの地域活動に参加している
5．家族とのつながりに気をつけている
6．友人・知人などとのつながりに気をつけている
7．特になし
8．その他（　　）

全域機能→地域支援

＜「文京フレイル予防プロジェクト」事業概要＞

令和元年度より文京区が東京大学高齢社会総合研究機関と連携し、「みんなが主役！楽しく目指す健康長寿！～文の京フレイル予防プロジェクト～」を開始した。養成講座を受けた区民のフレイルサポーターが主体となって、フレイルチェックを開催している。フレイル予防で重要な社会参加をフレイルチェック後も継続して行えるよう、全域担当が資源調整や資源開発を行っている。

全域機能支援プロセス

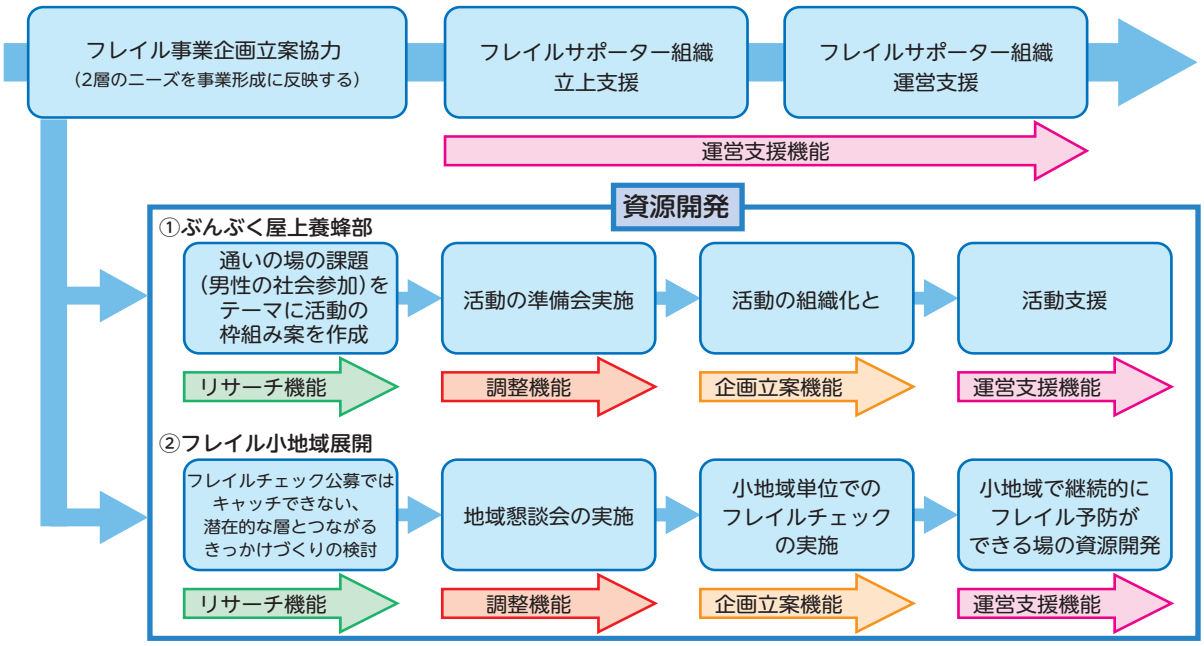

①ぶんぶく屋上養蜂部

かよい～の参加者向けアンケートから、男性の参加率が低いという結果があり、男性が参加しやすい活動についてヒアリングを実施した。男性フレイルサポーターが中心となって、仕事をリタイア後の男性たちが地域と接点を持つことを目的にした、地域づくり養蜂のプロジェクトが立上がった。

②フレイル小地域展開

区内各エリアにある公設施設にてフレイルチェックを開催してきたが、さらに身近でフレイル予防にどう取組めばいいかを、地域の方々と一緒に考えるため、主に地域の居場所を会場とし、町会長・自治会長や民生委員、かよい～の代表者などと、フレイル予防の活動紹介やフレイルチェックが体験できる、「地域懇談会」を開催した。

4-3　全域機能の分類リスト

＜事業化支援/ネットワーク支援＞

全域機能には事業化支援とネットワーク支援の２つの機能があり、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターそれぞれの役割によって実施している。事業やネットワークを整理した分類リストは以下のとおりである。

全域機能			
役割		事業化支援	ネットワーク支援
	地域福祉 コーディネーター	・社会福祉法人の地域公益事業による子どもの食支援事業 ・空き家活用の居場所づくり研究プロジェクト ・文京ユアストーリー ・「多機能な居場所（つどい～の）」事業補助構築 ・地域子育て支援拠点事業構築	・社会福祉法人の地域公益ネットワーク企画支援 ・子ども食堂連絡会 ・みまもりフォーラム ・常設型の居場所づくり連絡会 ・ICT 活用による多機関での個人支援情報共有ネットワーク構築 ・つどい～の連絡会
	生活支援 コーディネーター	・「住民主体の通いの場」事業運営費補助構築 ・文京区フレイル予防事業プロジェクト ・ぶんぶく屋上養蜂部（男性高齢者の社会参画事業） ・地域資源マップ	・通いの場（かよい～の）連絡会

かよい～の連絡会

子ども食堂連絡会

つどい～の連絡会

4-4　コーディネーターの活動分析

＜10年間の活動内容の変化とその相手先・コーディネーター活動記録より＞

（1）活動の目的別分類

地域福祉コーディネーター活動記録を基に、10年間で「目的別分類」の割合がどのように変化したかが下記のグラフである。配置当初は個人直接支援と個人間接支援を合わせた個人支援の割合が高かったが、平成27年に4地区に配置完了してからは地域支援の割合が高くなっていき、令和元年度からは全域支援の割合が多くなってきている。活動量の総数は、平成28年度から令和3年度までそれほど変わらずに年間1万件前後で推移している。

活動の目的別分類の割合（10年分）

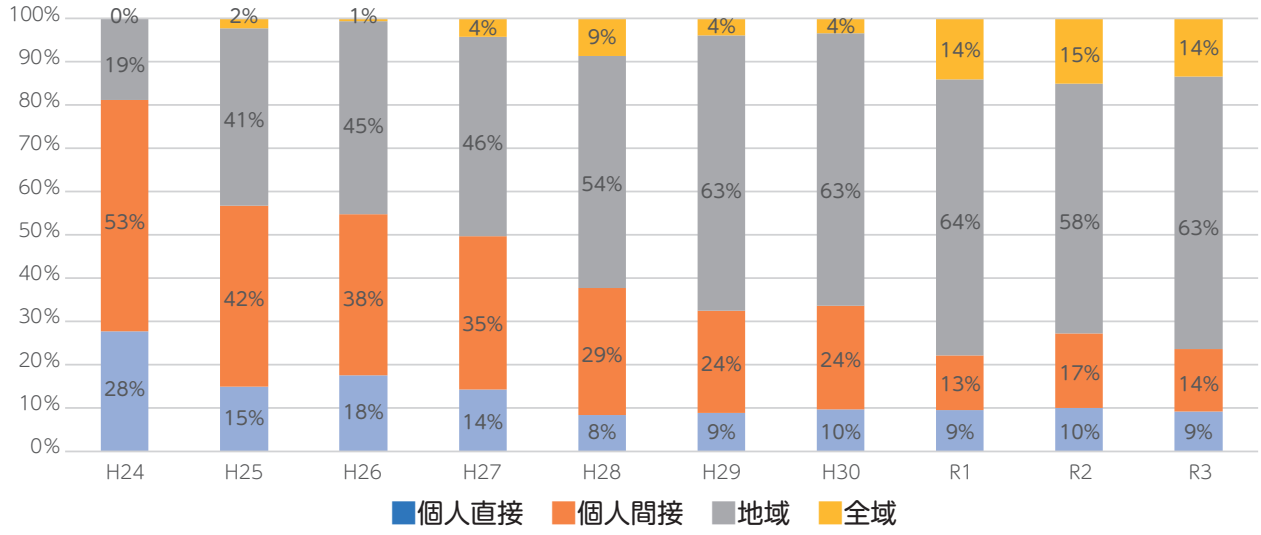

（2）連携先資源分類

また、活動記録では、コーディネーターの活動を通じて関わった相手の分析のために相手先の役割や所属についての分類のチェックを平成29年度の記録から取り入れている。平成29年度から令和3年度にかけて、地域福祉コーディネーターがどのような相手と関わりながら活動をしてきたのかが下記の表である。

※同じ記録の中で複数の相手先を選択している場合があるので、上記の総数と必ずしも一致しない。

連携先資源分類（件数）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域資源	6229	6204	7205	6592	6668
公的資源	2047	1972	1566	1509	1912
公益資源	1150	1084	1347	910	1162
民間資源	418	614	881	918	1000
その他	352	333	263	249	261

相手先（詳細抜粋）（数）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
民生・児童委員（地域資源）	687	701	529	445	397
町会・自治会（地域資源）	775	588	690	329	397
ボランティア・市民活動団体（地域資源）	2918	3293	4187	4237	4267
生活支援拠点（公的資源）	0	0	12	82	215
教育機関（公益資源）	425	354	526	223	289
企業・事業者（民間資源）	238	422	577	698	751

左上の表では、平成29年度からは民間資源が約2倍に増加している。左下の表は、民間資源では企業・事業者を対象とした活動が増えていることがわかる。これは、介護予防事業などでの連携が多いためと考えられる。また、地域資源ではコロナ禍で民生委員・児童委員や町会・自治会のように連携が減ったところもあれば、ボランティア・市民活動団体のように増加している項目もあった。

（3）令和3年度の目的分類別連携先資源

個人間接支援と地域支援、全域支援の令和3年度の相手先は下記の表のとおりであった。この数値の割合は、5年間でそれほど変化がなかった。

令和３年度連携先資源分類の割合

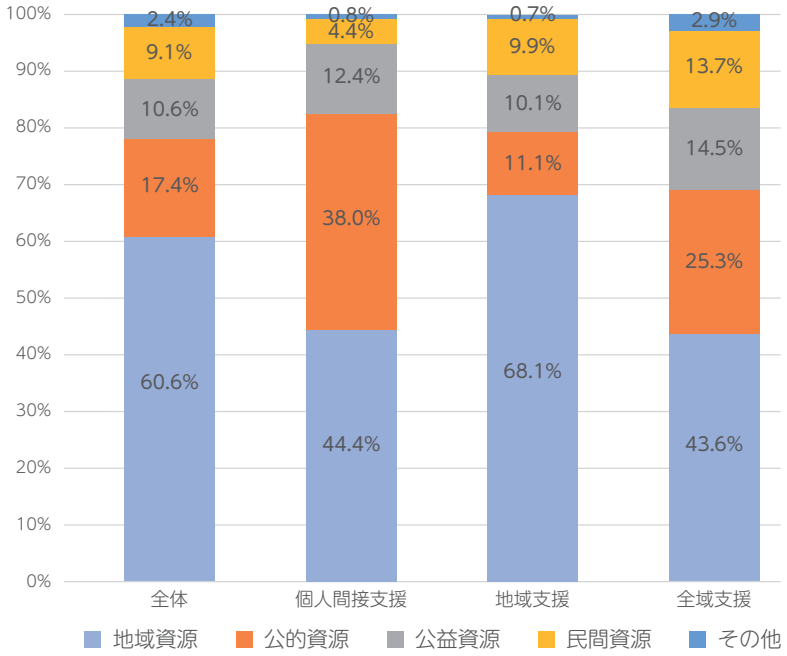

左のグラフを見ると、それぞれの支援で、異なるネットワークを活用していることがわかる。

個人支援では、区の関係各所や包括、基幹などの公的資源との関わりの割合が高くなっており、地域支援では地域活動を行うボランティアや町会・自治会・地域団体などの地域資源との関わりが多くなっている。また、全域支援では、公的資源や民間資源の割合が高くなっている。これは、企業や福祉・公共団体などは公益的な取組みを行う際に、小地域でエリアが限定されたものを行うよりも全域的な取組みのほうが協働しやすいことが関連している可能性がある。一方、他の支援では数の多い町会・自治会とのやり取りが少なくなっている。

（4）個人間接支援について

個人間接支援行政窓口相手先割合

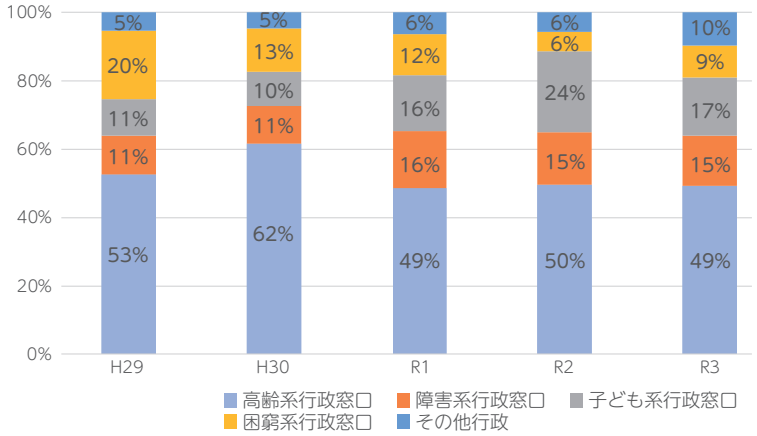

また、左記のグラフは個人間接支援の中の、公的資源である行政窓口について、対象別に5年間の推移を見たものである。

平成29年から高齢関係の窓口とのやり取りの割合が多いのは変わらないが、子ども関係の窓口との割合が令和元年から増えてきている。これは、子ども食堂などの資源が増えてきたことでの関わりの増加や、対象児童を地域で受け入れてほしいというニーズが増えてきたことが要因にあると考えられる。また、その他行政では困窮者向けの食料品の受け取りでリサイクル推進課や防災課と定期的なやり取りがあった。

これからに向けて

1　1-1　コーディネーター実践を支える環境づくり

この10年間のコーディネーターの地域福祉実践を支える環境づくりとして重要であったのは、日々の記録をエビデンスとした成果の可視化と人材育成であると捉えている。

＜記録の目的＞

コーディネーターの役割の可視化を目的とし、配置当初から数値的な集計ができ、また個人支援と地域支援が同じ様式で記録できる記録様式とした。特徴的な点は、個人支援と地域支援にナンバリングし、名寄せできるような形式にしたこと、またコーディネーターの行動目的を数値化するため、目的別分類を作成したことである。

＜具体的な記録様式＞

コーディネーター配置当初は、Excelにて１アクションについて１行という形式で記録をつけていたが、現在ではクラウドサービスを利用し、１アクション１シート(上記のような画面)で入力し、集計している。１アクションとは、電話やメール、訪問や会議など時間に関係なく、コーディネーターが行動した内容としている。相手選択と目的はチェック式にしている。これにより、量でのカウントが可能になっている。記録はなるべく短く、主観(ワーカーの思い・気づき)と客観(活動・内容)を分けて記入している。

＜記録の活用＞

①報告書の作成

日々の記録を年度単位で集計し、相談の傾向や地区ごとのデータや事例、コーディネーターの動きの数値分析、現状の課題等の内容を「地域福祉コーディネーター報告書」としてまとめている。毎年700～1,000部程度を印刷し(PDFをホームページに掲載)、区内の関係団体・機関に配布している。

コーディネーター配置当初は、コーディネーターの役割を広く知ってもらうことを目的にしていたが、近年はコーディネーターの動きの効果や戦略を伝える内容にシフトしている。

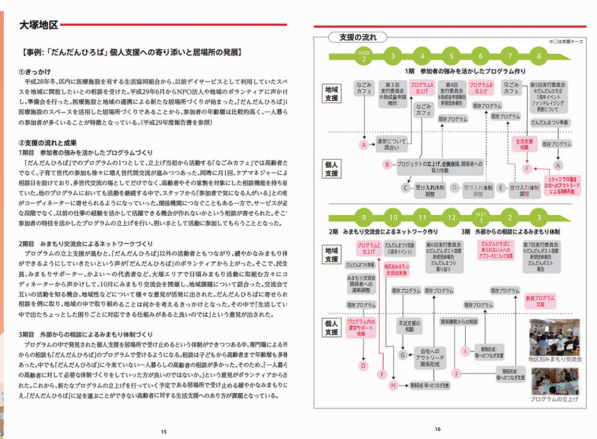

②事例報告資料としての活用

区内外で地域福祉コーディネーターの実践報告を依頼された際に、記録をベースとした事例報告を行っている。これにより、文京区の地域福祉コーディネーターの実践を広く周知することができた。

③研究資料としての活用

毎年の日本地域福祉学会や学会誌である「地域福祉実践研究」等に、記録(その他調査)をベースとした研究を報告している。

④内部事例研究としての活用

個人支援や地域支援の記録を名寄せすると、そのコーディネーターの動きが最初から現在までどのような人と関わり実践を進めたかが分かるため、定例のミーティングの際にその記録を資料として事例研究を行うことができている。

1-2　コーディネーターの人材育成

＜コーディネーターのチーム体制＞

- 地区のペアは経験等のバランスにより配置
- 近年社協に入職した職員はなるべくコーディネーター業務から経験を積む
- 経験の浅い職員は小地域福祉活動の運営支援中心
- 中堅職員は地域支援の立上支援、全域機能、個人支援中心
- 週に１回weekly共有、月に１回monthly共有の会議を行い意識合わせや事例研究を行う
- 地区ごと、経験年数グループ、地区を越えた斜めの組み合わせのプロジェクト等を実施
- 係長・主任級は現場サポート、行政交渉など
- 事業によっては弁護士等専門職によるサポート体制

＜地区ごとの経験年数＞

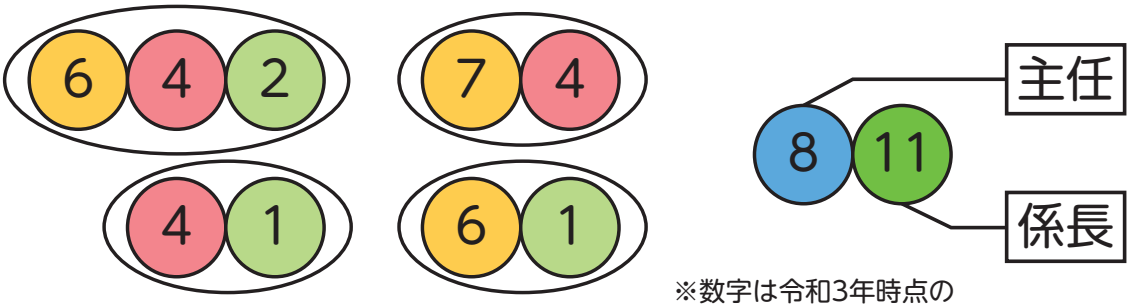

※数字は令和3年時点の
　コーディネーターの経験年数

＜コーディネーターの人材育成＞

- OJTによる日々のトレーニング
- 内部研修

  係ミーティングにおける事例研究や住民との関わり方についてのスーパーバイズ、他の係と合同での勉強会(権利擁護センターと合同の新人職員向けアセスメント研修、中堅向けアセスメント研修など)
- 外部研修

  東京都社会福祉協議会が主催する地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーター関連研修、日本地域福祉研究所主催のCSW研修、東京都の関連研修など
- 研究的視野をもつ機会をつくる

  政策アドバイザーの指導によるアンケート調査票作成やSPSSを活用した分析、日本地域福祉学会での報告、学会誌への論文投稿など
- 年に２回の係長面談による重点的に取組む方向性の検討

次の10年に向かって

2

10年前を振り返ってみると、小地域福祉活動を推進するという目的があったものの、地域福祉コーディネーターという役割が何なのか、何ができるのか誰も分からないままスタートした。住民のニーズがあるところにとにかく赴き、徐々にさまざまな相談が入り、住民と住民の間、行政の制度やサービスの間、専門職の間、また行政と住民の間など、様々な間のニーズに対応するため活動してきた。近年は、全域機能として、区域全域のニーズに対応する助成金の構築やプロジェクトを推進できるまでになってきた。

それを文社協で実現できた理由は、コーディネーターの役割を多機能化したこと、現場で裁量をもっていること、チームで対応していることがあると考えられる。

まず、コーディネーターの役割の多機能化について、平成24年度から地域福祉コーディネーターとして、制度の狭間の個人支援、また子ども食堂や常設型の居場所など対象を限定しない地域支援を行ってきた。平成28年度からは生活支援コーディネーターの２層で１層機能を兼務し、全ての役割をコーディネーターが兼務する体制をとった。これにより、住民の多様なニーズにコーディネーター側の役割を変えれば対応できるようになり、どんなニーズにも柔軟に応えやすくなった。

現場の裁量については、コーディネーターとしてどう動くかという日々のスケジュールづくりも現場に任されている。住民のスケジュールで動いていくので、住民に寄り添った柔軟な対応ができる。また記録をベースにした成果の見える化を続けたことによって行政や文社協の内部からの評価が得られたものと考えられる。

そして、チームの対応について、コーディネーター10名のチームは、地区ごとの経験のバランスをとることで斜めでの先輩・後輩の関係など立体のチームとなっている。個人支援、地域支援、全域機能を相互に関連させ、法人内外のネットワークとも連携しながら進めてきたことで、さまざまな成果を出すことができた。

文社協に入職する職員は、コーディネーターを初めに担当することが多い。この10年で文社協の常勤職員数は３倍以上となり、常勤職員のうち５割以上がコーディネーター経験者となった。さらに、個人支援も地域支援も行う多機能なコーディネーターを３～６年程度経験し、他の部署に異動になる職員が増えつつあるが、コーディネーターの「住民に寄り添う」というマインドを持ち続け、業務にあたっている。

また、コーディネーターがアウトリーチにより把握したさまざまなニーズに対応するため、他の係との連携はこの10年でかなり進んできた。権利擁護センターやささえあいサポート係との個人支援の連携、ボランティア支援センターや地域連携ステーションフミコムとの活動者・団体支援の情報共有、そして総務係とは社会福祉法人の地域公益活動ネットワークの立上げにおいて連携したプロジェクトを進めている。

このように、法人として人材育成は進み、係間の連携が進んできた。次の10年の課題はより一層、法人全体を資源化し、「住民が必要だと思うこと」「住民のやりたいこと」に向き合い、そして重要なのは課題を未然に防ぐ取組みを実現する組織になっていくことである。事後対応は成果として見えやすいが、事前対応は見えづらく分かりにくい。しかし、この対応こそ社協が担うべき役割である。

地域福祉推進係 係長　浦田　愛

3 10年の歩み、これからの10年に向けて

地域福祉コーディネーターの10年と記録

文京区社会福祉協議会政策アドバイザー
東京都立大学名誉教授　　小林　良二

平成24年に文京区で最初の地域福祉コーディネーターが配置されてから10年が経過した。この間筆者は、コーディネーターの活動記録作成や各種調査への助言をさせていただいたことを踏まえ、データ作成の観点からこれまでの経緯を振り返ってみたい。

地域福祉コーディネーターは、平成15年に大阪府でのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が設置されてからその意義が認識され、現在では多くの自治体で配置が行われるようになった。しかし、文社協にコーディネーターが設置された当時は、関連する事例集や文献はあったものの、関係者がその意義や役割を十分理解していたとは言えず、手探りの状態での出発であった。筆者は、このような状況で初代コーディネーター（現係長）の浦田愛さんから相談を受け、毎日の活動記録を作成しその結果を用いて活動を見える化する方法や、日頃の地域住民情報とともに、調査によって住民のニーズを統計的に把握することへのアドバイスを求められることになった。

このうち、前者の活動記録については、コーディネーターが対応した1件ごと（一人ごとではない）に、「個人直接支援」と「個人間接支援」と下位概念としての「関係形成」「個別対応」「連絡調整」、また「地域支援」については、「関係形成」「立上げ支援」「運営支援」「連絡調整」などの項目について、対応した１件ごとの回数を記入することとした。また、これらの記入にあたっては、対応相手ごとに「個人番号」や「地域団体番号」を付して後に「名寄せ」できるようにした。この方式は、その後いくつか修正が行われ、地域団体活動からの派生的な活動を把握するための「インキュベータ番号」、連携する「資源分類」の導入、全域的な活動に即した「企画関係項目」の追加などが行われ、コーディネーターの活動範囲の広がりが把握できるようになっている。

活動記録を毎日1件ごとに作成するのは、毎日多忙な活動をしているコーディネーターのみなさんにとってかなりの負担になることは明らかである。しかし、記入されたデータは、1件1件ではその意味が分からなくても、後に集計・分析することによって俯瞰的な観点からの「意味」を見出すことができ、地域住民、関係機関、行政関係者にコーディネーターの役割を数値によって理解してもらう際の強力なツールになる。文社協のこうした記録方式は、全国的にも注目され、類似の方式を導入している社協も見られるようになった。

次に注目されるのは、これまで数多くの実態調査が実施されていることである。例えば、「民生委員・児童委員の地域福祉活動と地域福祉コーディネーターへの期待調査」（平成26年）、「ふれあいいきいきサロン調査」（平成28年）、「地域公益活動に関するアンケート調査」（平成29年）、「かよい～のアンケート調査」（平成29年～各年）、「フレイル参加者調査」（令和3年）、「コロナ禍での地域活動の変化についてのアンケート」（令和4年）などがあり、最近開催された「つどい～の」「かよい～の」「子ども食堂」などの情報交換会に際しても、事前にアンケート調査を行って会議資料を作成している。

このうち、コーディネーターが設置された平成24年には、区内の都営団地自治会から依頼を受け、居住者の年齢構成調査を実施したり、役員と協力して住民懇談会を開催して住民の意向調査を行い、その結果を受けてハイリスク住民の個別状況調査を行なっている。これらの結果に基づき、自治会では、住民には「見守り」と「交流」に対するニーズが高いことが明らかになり、これらの課題に具体的に取組むことになった。

このように実態調査は、それぞれの住民や関係団体との間で数値データを含む情報を共有し、それを踏まえて次の方針を考える際のツールとなっている。

さらに、このような調査結果を区の担当者と共有することによって、区が施策を導入する際や、導入した施策の効果に関するエビデンスにもなりうる。たとえば、平成28年度の「ふれあいいきいきサロン調査」の結果は、「介護予防生活支援総合事業」における施策の導入に重要な意義を持ったし、平成29年度から毎年実施されている「かよい～の調査」は、その結果を委託元である行政に報告して意見交換を行っており、施策の「モニタリング」に役立っている。

このように、活動記録や調査結果を用いて、コーディネーターは関係者や団体とのコミュニケーションをはかり、行政と情報共有することによって、活動の意義を関係者に広く理解してもらうことに役立っている。

これまでの10年の歩みの中で、このようなデータを用いたコーディネーターの活動が推進されてきたことも、高く評価されてよいと思われる。

おわりに

文社協の基本理念である

「知り合い、伝え・伝わり、心を寛（ひろ）げ、
つながりをもつことで『お互いさま』が生まれるまち」

の実現を目指し、これまでも様々な活動を通じて地域の皆さま、民生委員・児童委員、行政、福祉施設、ボランティア・NPO、企業等の皆さまには大変お世話になりました。

これからも、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのため、皆さまと一緒に歩んでいきたいと思っております。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

資料編

＜地域福祉コーディネーター活動記録作成マニュアル＞

活動タイプ別

個人直接支援　**コーディネーターが当事者へ直接関わること**

関係形成	当事者との関係づくりのために訪問等
個別支援	支援のための訪問、相談、状況確認
連絡調整	本人と日程調整など、簡単なやり取り

個人間接支援　**コーディネーターが当事者のために他の機関や団体と相談・調整すること**

関係形成	関係機関や団体等との関係づくりのための訪問、イベントや会議への参加
個別支援	関係者との相談、カンファレンスの実施
連絡調整	関係者と日程調整など、簡単なやり取り

地域支援　**サロン支援、居場所づくり、町会・自治会支援、地域活動団体支援**

関係形成	地域住民、団体等との関係づくりのための訪問
立上支援	地域活動の立上げ支援
運営支援	地域活動が立上ったあとでの運営の維持・継続のための支援
連絡調整	関係者と日程調整など、簡単なやり取り

全域　**区内全体での活動に関わることの仕組みづくり**

全域CSW	地域福祉コーディネーターとしての仕組みづくり 関係形成・立上支援・直接運営支援・間接運営支援

人材育成　**ボランティア対応、学生対応、NPOからの相談対応**

啓発　**地域福祉コーディネーターのPR、文社協PR、取材対応など**

一般事務　**事務作業、内部会議、内部打合せなど**

研修　**コーディネーター育成のため、スーパービジョン、視察など**

調査研究　**学会発表準備、外部団体との研究など**

その他　**文社協事業、文京区外・全国的な活動など**

＜コーディネーターによる投稿論文まとめ＞

タイトル	雑誌名	名前	発刊月
民生委員・児童委員の地域福祉活動と 地域福祉コーディネーターへの期待	日本の地域福祉	浦田　愛	2017年3月
地域福祉実践記録の見える化について	地域福祉実践研究第８号	小林良二	2017年5月
何かを変える　現場における実践研究	地域福祉実践研究第９号	浦田　愛	2018年5月
ふれあいいきいきサロン等の調査による介護予防・ 日常生活支援総合事業の展開	地域福祉実践研究第９号	上村紗月	2018年5月
地域の居場所づくりにおける地域支援の実践と課題	社会福祉研究133号	浦田　愛	2018年10月
地域支援のなかから個別ニーズの発見を行い、 その対応のなかから新たな社会資源を 構築していった実践	地域共生社会に向けた ソーシャルワーク	文社協	2018年10月
地域福祉コーディネーターの活動における 支援タイプと関係資源	福祉社会開発研究第11号	近藤秋穂	2019年3月
「通いの場」調査結果を用いた行政との政策形成協議と 活動団体へのエンパワメント	地域福祉実践研究第１０号	本多桜子	2019年5月
都市部における居場所づくりと コミュニティソーシャルワークの展開	コミュニティソーシャルワークの 新たな展開	文社協	2019年6月
地域活動主体のタイプとコーディネーターによる支援の方法	福祉社会開発研究第１２号	藤本　愛	2020年3月
「通いの場」における活動団体支援の方向性について	地域福祉実践研究第１１号	水上妙子	2020年5月
事例東京都文京区	高齢者のフレイル予防	文社協	2021年4月
コロナ禍における文京区地域公益ネットワークの取組み	ゆるやかに紡ぐpart2	文社協	2021年5月
多機能な居場所の形成とコーディネーターの役割	地域福祉実践研究第１２号	藤本　愛	2021年6月
コーディネーターが行う個人支援における 直接支援と間接支援の意義	福祉社会開発研究第13号	榎本涼子	2022年3月

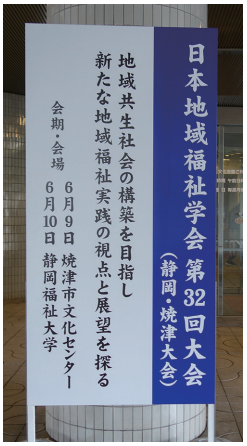

2018年6月開催「日本地域福祉学会第32回大会in焼津」にて。
この年は、コーディネーターの報告のほか、こまじいのうちが優秀実践賞を受賞したため、
こまじいのうち運営スタッフとともに参加。

資料編

＜コーディネーター報告書の変遷＞

平成24年

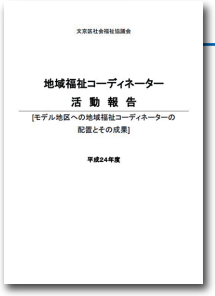

モデル地区への
地域福祉コーディネーターの
配置とその成果

平成25年

地域福祉コーディネーターの
配置とその成果

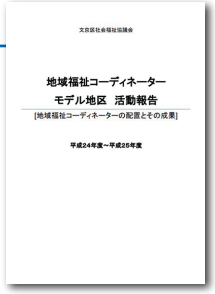

平成26年

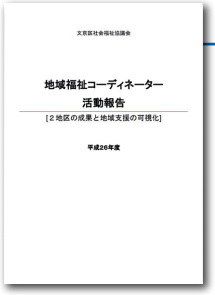

２地区の成果と
地域支援の可視化

平成27年

４地区配置の成果と
今後の展望

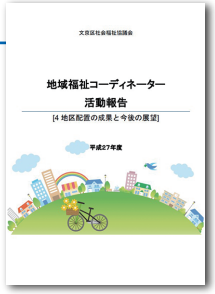

平成28年

４地区8人体制の成果と
全域への広がり

平成29年

４地区８人体制の成果と
コーディネーター
ネットワークの可視化

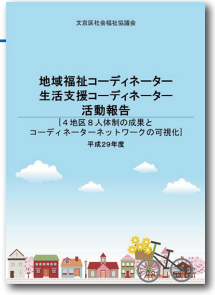

平成30年

多様なネットワークの
広がりと
地域の居場所づくりへの
取組み

令和1年

地域活動の全域化と
包括化を目指して

令和2年

コロナ禍で直面した課題と
ネットワークによる
支援の展開

令和3年

社会福祉法人　文京区社会福祉協議会
文京区本郷4-15-14 文京区民センター4階
TEL 03-5800-2942　FAX 03-5800-2966

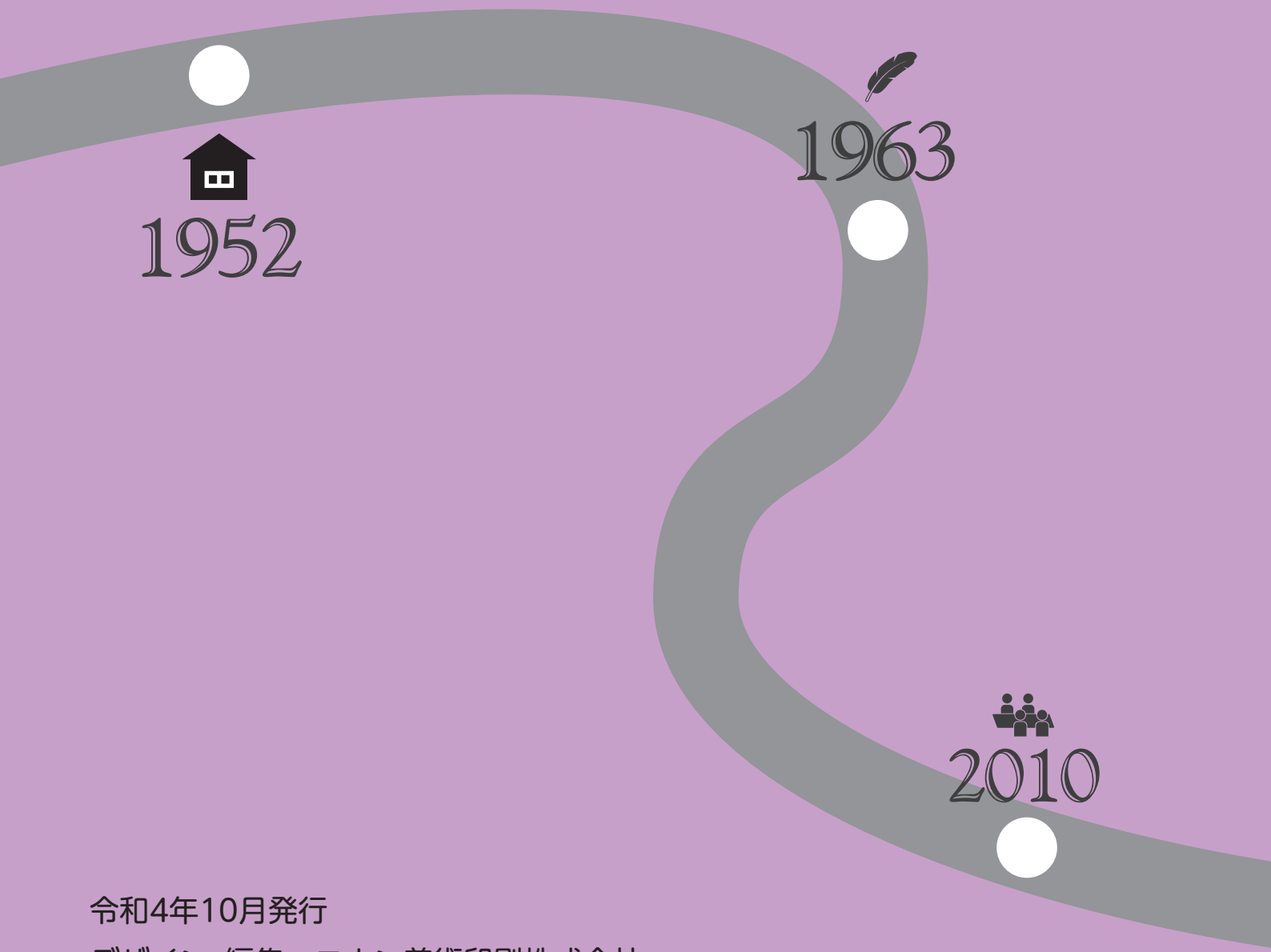

令和4年10月発行
デザイン･編集：ニホン美術印刷株式会社